

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第56期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	コーユーレンティア株式会社
【英訳名】	Koyou Rentia Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅木 孝治
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目17番15号
【電話番号】	03-6758-3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 大野 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目3番1号
【電話番号】	03-6365-6505
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 大野 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	23,994,795	26,188,165	30,960,771	31,861,162	34,701,560
経常利益 (千円)	2,519,702	2,421,417	2,478,370	2,133,892	2,999,684
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,533,123	1,249,300	1,604,711	1,549,394	1,937,406
包括利益 (千円)	1,535,185	1,251,404	1,662,540	1,507,644	1,951,418
純資産額 (千円)	7,219,895	8,244,712	9,776,091	11,064,199	12,627,428
総資産額 (千円)	15,345,963	17,202,143	19,263,565	18,305,796	20,533,730
1株当たり純資産額 (円)	666.91	758.11	885.17	996.20	1,130.71
1株当たり当期純利益 (円)	141.69	115.42	148.19	140.98	175.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	139.67	113.99	144.86	137.56	171.19
自己資本比率 (%)	47.0	47.7	50.3	60.1	61.2
自己資本利益率 (%)	23.5	16.2	17.9	15.0	16.4
株価収益率 (倍)	5.4	6.4	7.0	7.5	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,257,393	3,044,938	3,878,030	2,345,389	5,049,302
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,986,365	2,810,567	1,956,225	2,246,596	2,107,475
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,273,206	32,957	1,369,564	925,315	1,570,798
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,111,373	2,378,700	2,930,939	2,104,417	3,558,035
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	670 (148)	840 (150)	860 (155)	893 (156)	893 (164)

(注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	17,423,092	17,274,079	19,025,173	19,254,129	21,379,956
経常利益 (千円)	1,928,297	1,883,070	1,794,564	1,627,998	2,318,563
当期純利益 (千円)	1,193,870	1,249,340	1,225,805	1,253,071	1,623,356
資本金 (千円)	878,966	878,966	910,286	963,904	992,520
発行済株式総数 (株)	5,412,300	5,412,300	5,472,300	5,521,900	11,122,600
純資産額 (千円)	5,490,374	6,546,755	7,699,196	8,690,920	9,932,310
総資産額 (千円)	12,252,038	13,762,148	14,528,853	14,305,023	15,329,821
1株当たり純資産額 (円)	507.13	601.24	695.40	781.29	888.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	43.00 (-)	45.00 (-)	55.00 (-)	60.00 (-)	36.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	110.34	115.42	113.20	114.02	146.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	108.77	114.00	110.66	111.25	143.44
自己資本比率 (%)	44.8	47.3	52.4	60.3	64.5
自己資本利益率 (%)	24.1	20.8	17.4	15.4	17.5
株価収益率 (倍)	7.0	6.4	9.1	9.3	8.8
配当性向 (%)	19.5	19.5	24.3	26.3	24.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	374 (31)	379 (35)	394 (40)	412 (46)	408 (57)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	121.1 (112.7)	120.2 (110.0)	169.2 (141.1)	177.6 (169.9)	218.4 (213.2)
最高株価 (円)	1,995	1,698	2,205	1,061 (2,408)	1,485
最低株価 (円)	1,140	1,200	1,460	1,051 (1,865)	954

(注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第52期から第55期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第56期の1株当たり配当額36円には、特別配当5円を含んでおります。
- 第56期の1株当たり配当額36円のうち、期末配当額26円については、2025年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
- 株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。
- 最高株価・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、第55期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社（現 コーユーレンティア株式会社）は、1957年4月に創業した事務機器販売を営む廣友物産株式会社（現 ワイドフレンズ株式会社）を設立母体としております。同社は1968年に建設現場事務所向けレンタルサービスを開始していましたが、1970年に同部門を分離独立（資本金800万円）させ、事業を開始いたしました。その後、廣友物産株式会社でのレンタル部門設立時より蓄積してきたレンタルスキームや商品開発力、商品整備力等を向上させることにより、大きく発展してまいりました。

当社の設立及び当社グループの事業の沿革は、次のとおりであります。

- 1970年10月 廣友物産株式会社（当社の設立母体、注1）及び梅木孝夫（前代表取締役社長）が各50%を出資し、建設現場事務所向けレンタルサービスを目的として、東京都港区赤坂に資本金800万円で広友リース株式会社（現当社）（注2）を設立。
- 1974年10月 廣友物産株式会社（注1）が、レンタル品の配送と保守を目的として広友サービス株式会社を設立。
- 1996年4月 当社がマンション・住宅販売センター向けレンタルを開始。
- 1999年12月 当社がリユース商品の販売を目的とし、リサイクルショップを展開。
- 2000年7月 当社が九州・沖縄サミット向けのレンタル品の受注を機に、イベント向け総合レンタルを開始。
- 2005年2月 レンタル商品の維持管理及び運搬を目的として広友ロジックス株式会社（100%子会社、注3）を設立。商品管理、配送事業を広友サービス株式会社から引き継ぐ。
- 2006年8月 レンタルサービスに付随する情報通信（ICT）サービス強化のため、広友イノテックス株式会社（100%子会社、注5）を設立。
- 2007年4月 当社がオフィス向け及びパートナー（注4）向けレンタル並びに事務所移転サービスを開始。
- 2008年2月 リユース商品販売事業拡大のため、株式会社リスタ（現Re営業部）を設立。
- 2008年9月 当社が廣友物産株式会社（注1）の完全子会社となる。
- 2008年10月 当社がカーボン・オフセット付レンタルサービス（CO 排出権付）を開始。
- 2009年4月 当社が広友ロジックス株式会社（注3）及び広友イノテックス株式会社（注5）の全株式を広友ホールディングス株式会社（注1）に譲渡。同社は、グループ経営の一層の効率化を図るため、事業持株会社体制へ移行してグループ各社を子会社化すると共に、廣友物産株式会社の事業を承継させるため、廣友物産株式会社を設立。
- 2010年4月 当社が太陽光発電システムのレンタルを開始。
- 2010年9月 広友ホールディングス株式会社（注1）が、株式会社ミラノ（現 ONE デザインズ株式会社）を買収。
- 2013年2月 廣友物産株式会社が、広友ホールディングス株式会社（注1）より広友サービス株式会社の全株式を取得。
- 2014年4月 当社がONE デザインズ株式会社との間で吸収分割を行い、当社インテリア部門をONE デザインズ株式会社に譲渡。
- 2016年4月 当社が広友レンティア株式会社に商号変更。
- 2016年6月 本店所在地を東京都港区新橋に移転。
- 2016年9月 当社が株式会社リスタを100%完全子会社化。
- 2017年4月 当社が株式会社リスタよりリユース販売事業を承継しリスタ事業部を設立。
- 2017年7月 当社が広友ホールディングス株式会社（注1）及び株式会社リスタとの間で吸収分割を行う。広友ロジックス株式会社（注3）、広友イノテックス株式会社（注5）、ONE デザインズ株式会社及び廣友物産株式会社の全株式を取得し、グループの事業持株会社となる。
- 2017年12月 株式会社リスタが休業。
- 2018年10月 当社がコーユーレンティア株式会社に商号変更。広友ロジックス株式会社、広友イノテックス株式会社がそれぞれコーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社に商号変更。広友ホールディングス株式会社がワイドフレンズ株式会社に商号変更。
- 2020年2月 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2022年4月 当社連結子会社のコーユーイノテックス株式会社が、株式会社ジービーエス、株式会社ジービーエスシステムズ及び株式会社カインドビジネスの全株式を取得したことにより、これら3社を子会社化（当社の孫会社化）。東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
- 2023年1月 レンタル関連事業に含まれていた ICT 事業分野を独立した報告セグメントに区分し、新たに ICT 事業として4つの事業セグメントに変更。

- 2023年10月 株式会社カインドビジネス、株式会社ジービーエス及び株式会社ジービーエスシステムズ（いずれも当社連結子会社（孫会社））の3社間で吸収分割を行い、株式会社カインドビジネスが事業を承継。また、株式会社カインドビジネスがイノテックスビジネスソリューションズ株式会社に商号変更。
- 2024年11月 株式会社ジービーエスの清算終了。
株式会社ジービーエスシステムズの清算終了。
- 2025年1月 非連結子会社であったイノテックスエンジニアリング株式会社を、重要性が増したため連結子会社化（当社の孫会社化）。
- 2025年11月 株式会社リスタの清算終了。

- （注）1．廣友物産株式会社（1957年4月～2009年3月） 廣友ホールディングス株式会社（2009年4月～2018年9月） 現 ワイドフレンズ株式会社（2018年10月～）
- 2．廣友リース株式会社（1970年10月～2016年3月） 廣友レンティア株式会社（2016年4月～2018年9月） 現 コーユーレンティア株式会社（2018年10月～）
- 3．廣友ロジックス株式会社（2005年2月～2018年9月） 現 コーユーロジックス株式会社（2018年10月～）
- 4．当社のサービスを提供するために、エンドユーザーに対する当社の窓口となる企業。
- 5．廣友イノテックス株式会社（2006年8月～2018年9月） 現 コーユーイノテックス株式会社（2018年10月～）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（コーユーレンティア株式会社）及び連結子会社7社により構成されております。

（1）レンタル関連事業

当社は、建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスへFurniture（家具）、Fixture（什器）& Equipment（備品）（以下「FF&E」と略す）及びICT機器のレンタルサービスを中心に、それに付随するインフラ工事、室内の間仕切り作業、内装工事、事務用品の販売、レンタルで使用した物品の中古販売、企業・店舗等の移転や撤退に伴う引越や残置物の適正処分をサポートするサービス等の各種サービスを行っております。

主な品目は、事務机、椅子、書庫、会議テーブル、ロッカー、ICT機器、家電及び空調機器、インテリア家具、イベント用備品、太陽光パネル・蓄電池等であります。当社は、それらの商品を約2,000アイテム、100万点以上保有し、特にFF&Eは顧客のニーズと社会環境に合わせたラインナップを提供できるよう継続的に新しい商品を企画し採用しております。

当社における主要なサービスであるレンタルサービスは、契約期間の拘束力があるものと異なり、顧客が1日からでも「必要なときに、必要な量を、必要な期間だけ」使用でき、不要になればいつでも返却できるという利便性のあるサービスとなっております。サービス提供エリアについては、全国に29箇所(2025年12月末現在)の営業拠点と11箇所の物流センターを展開しており、顧客が全国で均一のサービス提供を受けることが可能な体制を整えております。

また、レンタルサービスは、環境問題の側面から見ても、「リデュース（減らす）」「リユース（繰り返し使う）」「リサイクル（再利用する）」をキーワードに環境負荷を低減することが可能であると共に、SDGsの掲げる持続可能な消費と生産の促進、気候変動対策に寄与するビジネスモデルであると考えております。当社は、関連するステークホルダーとのパートナーシップの強化を通じて、これらの目標にアプローチしてまいります。

子会社であるコーユーロジックス株式会社は、当社物流センターに保有する商品の保管と管理や納入先への運搬配送サービスを行っております。

（2）スペースデザイン事業

子会社であるONEデザインズ株式会社は、主にマンションギャラリーに関わるすべての案件をワンストップで提供しております。主なサービスは、マンションギャラリーのデザイン・設計・施工、マンションギャラリー内の家具・事務所備品・ICT機器等のレンタル、モデルルームのインテリアコーディネート、マンション購入者向けのカーテンや照明などの調度品の販売、間取り変更等の設計変更、外国人向けマンションの間取り変更、内装工事等のリノベーションを行っております。

（3）物販事業

子会社である広友物産株式会社及び広友サービス株式会社は、主に官公庁及び日本郵政グループを始めとする民間企業に対して、オフィス家具、FF&E、防災品、ICT機器、金銭機器、セキュリティ関連商品等の販売及びオフィス、学校、公共、テレワーク、スポーツ、商業等の各施設への抗ウイルス・抗菌・VOC分解等のコーティング施工サービスを行っております。

（4）ICT事業

子会社であるコーユーイノテックス株式会社は、当社が納入した複合機等の保守業務や、事務所のローカルエリアネットワーク（LAN）構築作業、PC・タブレット端末などのICT機器のレンタルサービスを行っております。

子会社であるイノテックスビジネスソリューションズ株式会社は、ICT機器の販売・レンタル、ICT機器のメンテナンス、ICT機器のロジスティックサービス、ドキュメントサービスを行っております。

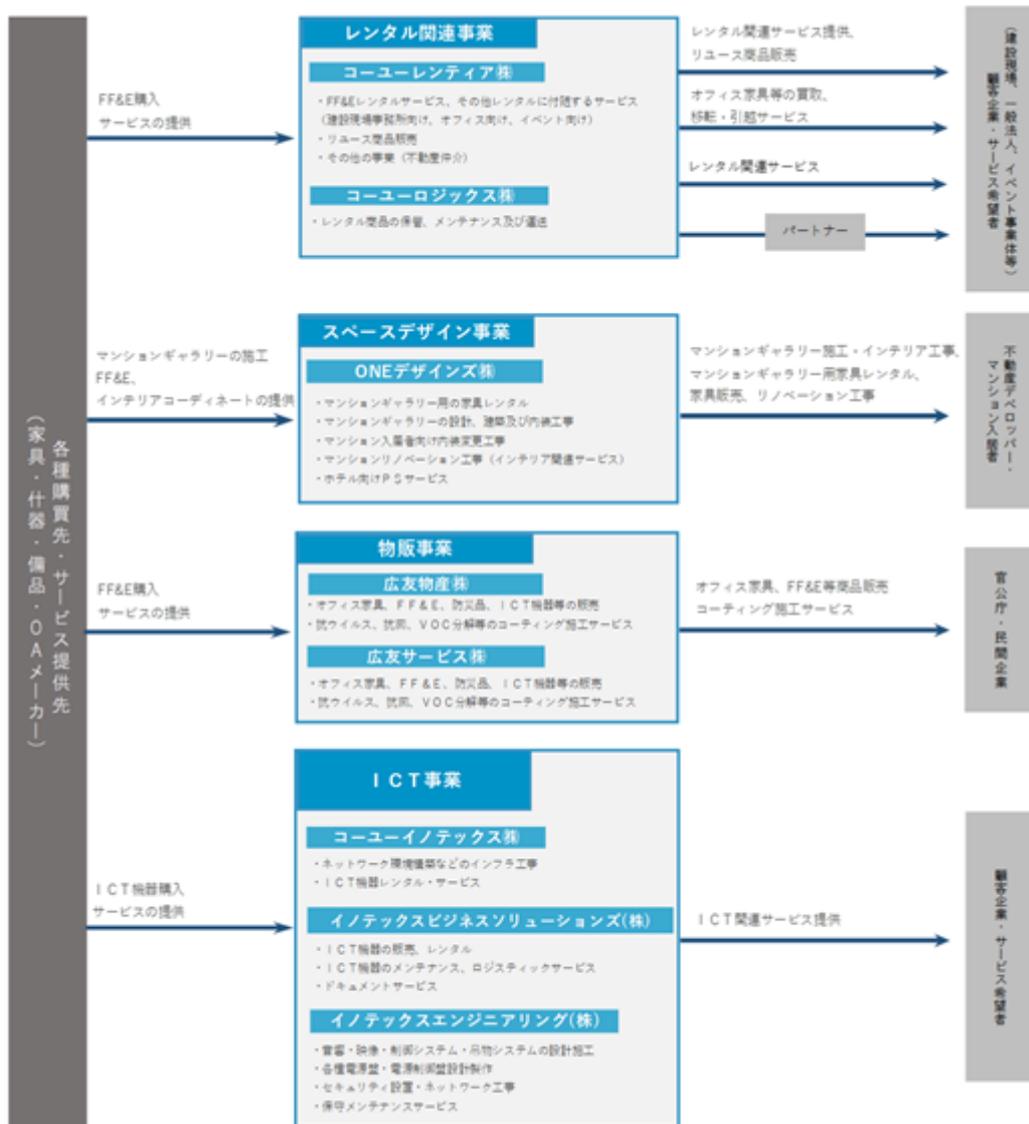
子会社であるイノテックスエンジニアリング株式会社は、音響・映像・制御システム・吊物システムの設計施工、各種電源盤・電源制御盤設計製作、セキュリティ設置・ネットワーク工事、保守メンテナンスサービスを行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要サービス及び取扱商品	会社
レンタル関連事業	事務所用備品、ICT機器、家電、イベント備品、インテリア家具等（FF&E）のレンタル レンタル商品に付随する消耗品の販売 レンタル商品の中古販売（リユース品販売） レンタル商品の保管、保守、配送 ICT機器のレンタルに付随する工事 ICT機器の販売及び保守点検サービス	当社 コーユーロジックス株式会社
スペースデザイン事業	マンションギャラリーの企画、施工 インテリア商品の販売 インテリア商品のレンタル 外国人向けのマンションリノベーション	ONEデザインズ株式会社
物販事業	オフィス家具、FF&E、防災品、ICT機器、金銭機器、セキュリティ関連商品等の販売 抗ウイルス、抗菌、VOC分解等のコーティング施工サービス	広友物産株式会社 広友サービス株式会社
ICT事業	ICT機器の販売、レンタル、メンテナンス、ロジスティックサービス、ドキュメントサービス 音響・映像・制御システム・吊物システムの設計施工、各種電源盤・電源制御盤設計製作、セキュリティ設置、ネットワーク工事	コーユーイノテックス株式会社 イノテックスビジネスソリューションズ株式会社 イノテックスエンジニアリング株式会社

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コーユーロジックス 株式会社(注)4	千葉県白井市	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社F F & Eの保管・保守・配送。 管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社からの資金の借入。
ONEデザインズ株 式会社(注)4.6	東京都港区	90,000	スペースデザイン 事業	100.0	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
広友物産株式会 社(注)4	東京都港区	50,000	物販事業	100.0	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
広友サービス株式 会社(注)4.5	東京都港区	30,000	物販事業	100.0 (100.0)	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
コーユーイノテック ス株式会社(注)4	東京都港区	50,000	I C T事業	100.0	当社複合機等の保守。 I C T機器のレンタル・販売。 管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
イノテックスビジネ スソリューションズ 株式会社(注)5	東京都港区	10,000	I C T事業	100.0 (100.0)	管理業務の受託。
イノテックスエンジ ニアリング株式会 社(注)5.7	東京都江東区	20,000	I C T事業	100.0 (100.0)	管理業務の委託。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社の過半数の株式を所有するワイドフレンズ株式会社は、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の留意点についてのQ & A」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第88号)Q10(2)により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当いたしません。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. ONEデザインズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の当連結会計年度の主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等	売上高	6,027,804千円
	経常利益	211,475千円
	当期純利益	128,912千円
	純資産額	645,522千円
	総資産額	1,894,551千円

7. イノテックスエンジニアリング株式会社については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

8. 株式会社リスタについては、は2025年6月17日付で解散し、2025年11月4日付で清算終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レンタル関連事業	435 (109)
スペースデザイン事業	100 (15)
物販事業	28 (2)
ICT事業	262 (32)
報告セグメント計	825 (158)
全社(共通)	68 (6)
合計	893 (164)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
408 (57)	41.5	14.5	5,982,778

セグメントの名称	従業員数(人)
レンタル関連事業	340 (51)
報告セグメント計	340 (51)
全社(共通)	68 (6)
合計	408 (57)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正社員	有期社員	
1.1	75.0	57.7	61.7	34.6	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展 進歩を図り 社会に貢献する」ことをグループ理念に掲げ、それを実現するため長期的な目標として、「人的資本の充実を通じて、自律した事業を確立し、企業価値向上を図るとともに、事業の進化によって社会・環境の持続的な発展に寄与する。」ことをグループビジョンとしております。

また、2023年にはサステナビリティ基本方針を作成し、事業運営において積極的にサステナビリティの考えを取り入れてまいりました。

(2) 中期経営計画と経営戦略

当社グループは2024年を初年度とする3カ年の中期経営計画「Next Evolution 26」を策定いたしました。

この中期経営計画は、これまでのグループ理念体系に新たにサステナビリティ推進の考え方を加えた上で、今後3年間で理念を具現化するための戦略と施策と位置付け、「ESG経営を深化する新規事業の創出と経営基盤の強化に取り組むとともに、将来に向けた人的資本の充実を着実に推進する。」ことを基本方針としております。

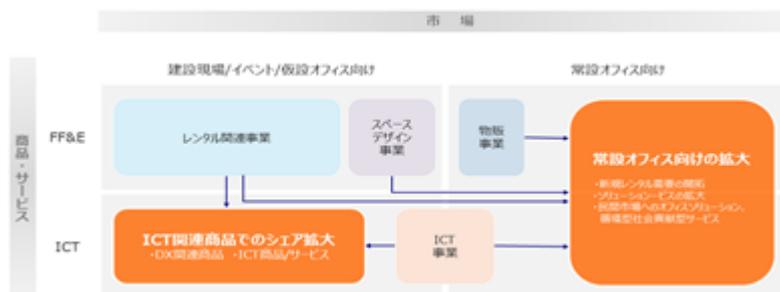
(重点項目)

・新規事業の創出

D X関連商品・サービスを拡充し、建設現場のニーズに対応

得意とするFF&Eを活用し、常設オフィスに対するソリューションを拡大

I C T関連のアライアンスパートナーの拡大



常設オフィス向けの拡大(市場軸)と、I C T関連商品でのシェア拡大(商品・サービス軸)を重点戦略として掲げる。

・経営基盤の強化

物流のD Xの推進

A Iを活用したスマートロジスティクスの最適化

バックオフィス業務の簡素化、デジタル化

リスクマネジメントの徹底、コンプライアンス意識の向上

・人的資本の充実

人事制度再構築

教育体系整備

誰もが働きやすい環境・風土の醸成

(3) 目標とする経営指標

当社グループは中期経営計画の重点施策を通じて事業拡大を進めますが、拡大に伴う戦略商品の購入増により営業利益率には一定のマイナス影響が生じる見込みです。

このため、2026年を最終年度とする中期経営計画では、連結売上高・連結営業利益・売上高営業利益率・R O Eの4指標を主要目標とし、連結売上高329億円、連結営業利益30億円、営業利益率9.1%、R O E 12%以上を目標に、売上拡大と収益性・資本効率の向上を同時に実現していきます。

(4) 経営環境

経営環境につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2026年は中期経営計画の最終年度として、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

・収益性の向上

不安定な国際情勢を背景とした資源価格の高騰や円安による輸入コストの上昇により、原材料費及びエネルギー費用が増大しております。また、労働需給の逼迫や物価高騰への対応に伴う人件費の増加に金利の上昇も重なり、全社的なコスト負担が加速する状況にあります。

当社グループでは、こうした急激なインフレへの対応を重要な経営課題の一つと捉え、DXの推進による業務プロセスの効率化及び生産性向上を通じて、コスト上昇の抑制に努めてまいります。あわせて、提供サービスの付加価値向上により適正な価格転嫁を進め、収益性の向上を図ってまいります。

・新リース会計への対応

2027年4月より強制適用される「新リース会計基準」は、借手の会計処理に根本的な変革を迫るものであり、当社の事業環境においても重大な転機になると認識しております。

原則としてすべてのレンタル資産がオンバランス化（資産・負債への計上）されることで、従来の財務指標改善というメリットは限定的となり、一部で資産購入へのシフトが生じることも予想されます。

その一方で、会計実務の負担を最小限に抑えたいという顧客ニーズに対し、免除規定の対象となる「短期・少額レンタル」は、機動的なオフィス開設を実現する極めて有力な選択肢となります。

当社グループは、この市場環境の変化を前向きに捉え、「所有から利用へ」という本質的な価値提案の好機と位置付けております。レンタルと購入を最適に組み合わせたFF&Eの提案に加え、オフィスデザインからICTインフラ構築までを網羅するトータルソリューションの提供により、新たな需要を創出してまいります。

・中期経営計画への対応

レンタル事業における保管・配送を担うロジスティクス機能は、労働集約型で効率化が困難な領域である一方、労働人口の減少は深刻さを増しており、省人化、効率化は喫緊の課題と捉えています。

今後の成長と収益性向上を両立させるには、高付加価値商品への継続投資に加え、ロジスティクス基盤の高度化が欠かせません。2026年度より、商品管理プロセスの刷新に向けた設備投資及びシステム導入計画を本格化し、AIを活用した物流DXによる生産性向上と省人化を推進してまいります。

また、労働人口減少下において事業を持続的に発展させるには、DX人材の拡充と次代のための人的資本への投資が不可欠です。

こうした認識のもと、将来を見据えたDX人材の確保・育成を強化するとともに、社員一人ひとりの成長を促し、その能力を最大限に発揮できる、公平で納得性の高い新たな人事制度の構築を2026年度より開始いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは持続可能な社会の実現に貢献し、持続的に成長することを目的として、2023年4月13日開催の取締役会において、「サステナビリティ規程」を制定すると共に、サステナビリティ経営の推進及び統括のため、代表取締役社長が任命した当社取締役が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置しました。同委員会は、サステナビリティに関する基本方針や重要課題（以下「マテリアリティ」という。）の作成と見直し、マテリアリティに対する進捗管理やその評価、検証、個別施策の審議、監督、取締役会への定期的な報告、提言等を行うことで、全社的なサステナビリティへの取組を推進してまいります。

(2) リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会において各種リスクを識別・評価し、その対応策について検討を行ってまいります。

サステナビリティ委員会は、当社グループにおける各種リスクの特定を行い、リスクを識別し、識別されたリスクについては、取締役会に報告してまいります。

取締役会は、サステナビリティ委員会から定期的な報告を受け、各種リスクに関し管理・監督を行ってまいります。

(3) 戦略

当社グループは、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上に向けて、サステナビリティ基本方針を策定し、取り組むべきマテリアリティを特定しております。また、サステナビリティ委員会において現状のマテリアリティを含むサステナビリティに関する取組を推進してまいります。

サステナビリティ基本方針

当社グループは、ESG経営を通じて地球環境や社会課題への対応など、持続可能な社会に貢献することが、企業の持続可能性の向上や企業価値の向上につながるものと認識しております。グループ全体でサステナビリティ（持続可能な発展）への取組を推進し、企業の持続的成長を実現することを目的として事業活動を推進してまいります。

マテリアリティ

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、マテリアリティを次のとおり特定しております。

- ・限られた資源を有効活用する循環型事業の拡大
- ・事業活動により排出されるCO₂削減で脱炭素社会に貢献
- ・働き続けたい！を実現する社員エンゲージメントの向上
- ・クリエイティブ（レンタル）カンパニーを実現する。
- ・様々な協力会社との共創でお客様に価値ある商品・サービスの提供を実現するサステナブル調達
- ・ステークホルダーへの公共性維持を実現するリスクマネジメント
- ・社会から信頼される企業を実現するコンプライアンスの推進

当社グループでは、事業活動における様々な取組や、直接または間接的なサプライチェーン全体における温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1、2）を、2009年より「環境経営レポート」を通じて毎年公表しておりました。今回2024年より開始した中期経営計画「Next Evolution 26」におけるESG経営を深化するための施策として、GHG排出量に関わるScope3（2023年度実績分）の算定を開始しました。今後も当社グループは環境に与える負荷を可視化し、持続可能な社会の実現に貢献するため、継続的にScope3の算定及び開示に取り組んでまいります。

また、人材の育成及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

当社グループは、「人的資本の充実を通じて、自律した事業を確立し、企業価値向上を図ると共に、事業の進化によって社会・環境の持続的な発展に寄与する。」ことをグループビジョンに掲げており、人的資本の充実を主眼として、継続的な事業の成長と企業価値向上の実現を目指しております。

人的資本の充実に関しては、「人事制度再構築、教育体系整備、誰もが働きやすい環境・風土の醸成を中心とし、専門性や事業に係る視座の高い自律した人材の育成やエンゲージメント向上につながる人的資本投資を実施し、生産性の向上を図る。」ことを基本方針に、その具現化に向け着実に推進していきます。

人的資本の充実に向けての具体的な取組は以下のとおりです。

・より公平で納得度の高い人事制度の再構築

資格等級制度、評価制度、処遇制度等の基幹制度をはじめとする人事諸制度について、今後の事業展開を見据え、グループ各社の事業特性、社員の職位、職務内容等に基づく、より公平で納得度の高い人事制度の再構築を進めてまいります。

・教育体系の整備と実施内容の充実

人材育成はOJTとOFF-JTを両輪として、これに自己啓発を加え、知識・技能と経験の融合を図っていくことが必須と考えております。人材育成の基軸となる教育体系の整備を進めると共に、階層別教育の充実、課題対応教育の実施、キャリア開発支援制度や自己啓発支援制度の導入等、適時適切に実施してまいります。

・誰もが働きやすい環境・風土の醸成

年齢、性別、雇用形態、障がい等の有無に関係なく、多様な人材が成長し活躍できる職場環境・社内風土づくり(ダイバーシティ&インクルージョン)を目指しております。また、リモートワークの導入、長時間労働の削減、社員の健康保持・増進、育児休業取得率の向上と介護離職率の低減、障がい者雇用率の向上等の施策を着実に展開してまいります。

(4) 指標及び目標

< 気候変動 >

当社グループは、環境ポリシーとして「FF&Eのレンタル・販売を核とした環境創造型企業として、企業活動及び社員の行動を通し環境保全に努め、環境に配慮した商品を提供するとともに環境法令を遵守し資源節減・環境負荷低減を実施し、継続的改善により未来への共生を図ります。」掲げています。今後は、Scope3の集計結果に基づき削減目標を設定し、レンタル製品の使用時や、配送及び調達プロセスにおける環境負荷低減を図り、サプライチェーン全体でのCO₂排出量の削減に貢献してまいります。

< 人的資本経営 >

当社では、上記「(3) 戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理と共に、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社単体のものを記載しております。

指標	目標	実績
採用に占める女性労働者の割合	2026年12月までに50.0%	41.7%
管理職に占める女性労働者の割合 ・初級管理職(係長クラス)	2026年12月までに20.0%	17.9%
管理職に占める女性労働者の割合 ・中級管理職(課長クラス)	2026年12月までに5.0%	1.1%
男性の育児休業取得率	2026年12月までに50.0%	75.0%
女性の育児休業取得率	2026年12月までに100.0%	100.0%
男女の賃金の差異	2026年12月までに65.0%	57.7%
年次有給休暇取得率	2026年12月までに65.0%	59.1%
エンゲージメントスコアの向上	毎年改善	4.85点

(注) エンゲージメントスコアは、2024年度より調査を開始したもので、その結果(7点満点)となります。

3【事業等のリスク】

(1) 総論

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績及び財政状態（株価の動向を含む）に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下の事項が含まれます。

なお、以下はすべてのリスクを網羅するものではなく、想定していないリスクや、現時点では重要性が低いと考えているその他のリスクについても、将来的に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、「リスクマネジメント規程」に基づき、代表取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を四半期毎に開催し、重要リスクを特定した上でリスクアセスメントを実施しております。当委員会では、各リスクの対応状況や対応策を共有し、リスクの未然防止及び最小化に努めております。

なお、文中の将来に関する記述は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(2) 主要リスクサマリー

国内市場の変化による業績の変動	市場動向の変化による商品管理（需給・在庫）
災害等による影響（自然災害・感染症等）	システム障害リスク（通信障害・不正アクセス等）
重大なインシデントリスク（情報流出等）	事業拡大のための人材確保
内部管理体制	法的規制に関するリスク（法令改廃・新規規制）
訴訟、不祥事及びレピュテーション等に係るリスク	

(3) 主要リスクマトリクス（影響×可能性）

リスクマトリクス表

各リスク項目のリスクマトリクス上の位置				
発生の可能性		低	中	高
影響	大	災害等による影響 訴訟、不祥事及びレピュテーション等に 係るリスク	市場動向の変化による商品管理 システム障害リスク 重大なインシデントリスク	-
	中	法的規制に関するリスク （低～中）	国内市場の変化による業績の変動 事業拡大のための人材確保 内部管理体制	-
	小	-	-	-

（注）上記の配置は、当社グループの相対評価（目安）として整理したものであり、状況変化により見直す場合があります。

（影響・可能性の定義）

影響及び可能性は、当社グループのリスクマネジメントにおける評価を踏まえ、当社グループ内での相対的な目安として、以下のとおり区分しております。なお、当該区分は将来の不確実性を伴うため、状況変化により見直す場合があります。

・影響：リスクが顕在化した場合に、当社グループの業績・財政状態、事業運営または社会的信用に与え得る影響の大きさ（相対評価）

大：事業運営の継続や経営成績に重要な影響を与え得るもの

中：一定の影響を与え得るもの

小：影響は限定的と見込まれるもの

・可能性：今後一定期間における当該リスクの発生見込み（相対評価）

高：発生が相応に想定されるもの

中：発生の可能性があるもの

低：発生頻度は高くないと見込まれるもの

(4) 主要リスクの詳細

< 事業環境に関するリスク >

国内市場の変化による業績の変動

当社グループは国内市場を主な事業基盤としており、国内人口の減少が進むなかでも建設市場やマンション市場に一定の需要は見込まれるものの、将来的な市場環境の変動やレンタルサービス事業における競争激化等により需要動向や競争環境が変化した場合、当社グループの売上や利益が変動するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対策]

既存領域の深耕に加え、新規領域への展開を進めることで収益源の多様化を図ってまいります。営業力強化に向けたスキル向上施策やデータ活用の推進、デジタルマーケティングを通じた提案機会の拡大に取り組んでおります。さらに、新規事業の創出にも注力し、国内市場の変化が業績に与える影響の抑制に努めてまいります。

市場動向の変化による商品管理（需給・在庫）

当社グループは100万点を超えるレンタル商品を保有し、近年はレンタル需要の増加により高い稼働率を維持しております。しかしながら、需要が想定を上回る場合には商品不足による機会損失が生じ、反対に需要が想定を下回る場合には過剰在庫の発生による保管・運用コストの増加等が生じるため、需給・在庫の変動は当社グループの業績や事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはこれまで手掛けてきたマンションのリノベーションの経験を活用し、中古マンション（区分所有マンション）の再販事業を開始いたしました。しかしながら、不動産市場の需給バランスの変動、住宅ローン金利の動向、近隣物件との競合激化等により、販売時期が当初計画より遅延した場合や販売価格が低下した場合には、当該棚卸資産について評価損が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対策]

過剰調達抑制や陳腐化在庫の削減を通じて適切な在庫水準の維持に努めております。在庫情報の一元管理や指標化により商品管理の精度向上を図るとともに、バッファ倉庫（予備保管スペース）の確保や保管効率の改善に取り組んでおります。さらに、物流DX（物流業務のデジタル化）を通じて配送体制の強化と運用効率の向上を図り、需要変動が事業に及ぼす影響の抑制に努めてまいります。

また、中古マンションの再販事業においては、仕入段階において徹底した市場調査に基づき、需要が安定しているエリアの物件を厳選しております。さらに物件ごとに販売進捗を管理し、滞留の兆候が見られる場合には、早期の価格調整や販路の見直しを行うよう適切な物件管理に努めてまいります。

災害等による影響（自然災害・感染症等）

地震・火災・台風・洪水等の自然災害や、伝染病・感染症の世界的流行（パンデミック）が発生して想定を超える規模に至った場合には、当社グループの事業運営に支障をきたし、供給・サービス提供の遅延や停止等を通じて事業活動、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

[対策]

災害等による影響の抑制と社員の安全確保及び事業継続の両立に向け、体制の整備に努めております。初動対応力の強化、BCP（事業継続計画）の定期的な見直し・改善を進めるとともに、教育・訓練の実施や防災意識向上の取り組みを継続し、事業継続性の確保に努めてまいります。

< 事業運営（IT・情報セキュリティ等）に関するリスク >

システム障害リスク（通信障害・不正アクセス等）

当社グループではネットワークシステムに各種対策を講じておりますが、外部要因による通信障害やシステム障害、または不正アクセス等によりインターネット接続やサーバー機能が停止した際には、サービス提供に支障をきたす恐れがあります。さらに、障害が大規模化した際には、事業運営の停止・遅延等を通じて当社グループの業績及び事業運営に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[対策]

回線不通リスク等への対応として、本社地区以外に構築したDRサイト（ ）が有事の際に稼働できる体制の整備に努めております。また、システム担当者への教育訓練を通じた初動対応力の強化を図るとともに、情報管理体制の信頼性向上に向けた取り組みを継続し、システム障害リスクの抑制に努めてまいります。

（ ）DRサイトは、災害時等に業務継続を可能にするための代替拠点です。

重大なインシデントリスク（情報流出等）

当社グループは多くの顧客情報を取り扱っており、サイバー攻撃や不正アクセス、情報管理の不備等により情報の流出や不正使用などの情報セキュリティインシデントが発生した場合には、対応費用の発生に加え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼし、さらに社会的信用の低下につながる可能性があります。

〔対策〕

情報セキュリティ体制の強化を継続的に進め、重大インシデントの未然防止及び発生時の迅速な対応に努めております。インシデント発生時の対応手順の徹底、関係部門との連携による初動対応体制の整備、関連規程類の定期的な見直しを実施しております。また、顧客情報保護を最優先としたデータ管理の高度化・効率化を進め、計画書の策定・共有を通じて全社的な運用体制の強化を図り、情報セキュリティリスクの抑制に努めてまいります。

<人材・組織体制に関するリスク>

事業拡大のための人材確保

当社グループが事業拡大を推進するためには必要な人材の採用・定着・育成・活用による人事サイクルの確立が不可欠です。労働力人口減少下での人材獲得競争の激化や離職増等により十分な人材を確保できない場合には、事業推進に必要な体制整備に遅れが生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

中期経営計画「Next Evolution 26」における基本施策である「人的資本の充実」を推進し、人材の採用・定着・育成・活用の強化に取り組んでおります。エンゲージメントサーベイ結果に基づく改善施策の実施や、人事制度再構築プロジェクトの進展を通じて、働きやすい環境整備と人材確保の強化を図り、事業拡大に必要な人材基盤の確保に努めてまいります。

内部管理体制

当社グループではリスクマネジメントやコンプライアンス推進など内部管理体制の強化を重要課題としております。しかしながら、事業拡大に伴う業務の高度化・複雑化に対し内部管理体制の整備が追いつかない場合には、適切な事業運営に支障をきたし、当社グループの業績及び各事業の運営に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

コンプライアンス研修の実施や内部通報制度の継続運用を通じて、従業員のコンプライアンス意識の向上に努めております。また、リスク・コンプライアンス委員会を中心として、再発防止及び未然防止の仕組みの強化に取り組んでおります。さらに、事業拡大に伴い複雑化するオペレーション業務について、バックオフィス機能の見直し・標準化等を進め、業務効率と内部統制の両立を図る体制整備に努めてまいります。

<法的規制・係争等に関するリスク>

法的規制に関するリスク（法令改廃・新規規制）

当社グループは会社法、金融商品取引法、建設業法、中小受託取引適正化法、物流効率化法、個人情報保護法等の法令に基づき業務運営を行っております。しかしながら、これらの法令の改廃や新たな規制が導入された場合には、対応コストの増加や業務運営上の制約等を通じて当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

法改正や関連規制に関する情報を適時に共有するため、毎月10日の「コンプライアンスの日」において、社内ポータルサイト等を通じた情報提供や各部門における勉強会等、教育・啓発活動を強化し、法令遵守意識の向上及び違反行為の未然防止に努めてまいります。

訴訟、不祥事及びレピュテーション等に係るリスク

当社グループはコンプライアンスを重視して事業活動を行っております。しかしながら、業務遂行に関連してクレーム等が発生し訴訟・係争や損害賠償請求に至った場合、または不祥事の発生等により社会的信用が低下した場合には、対応費用や機会損失等を通じて当社グループの業績及び信用に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

訴訟、不祥事及びレピュテーションリスクの発生を抑制し、発生時の対応力を高めるため、当社グループの認証取得拠点におけるISO9001の継続運用やクレーム分類基準の明確化、受注から納品までのプロセスにおける情報共有の強化を進めております。また、部門間連携の促進により業務品質の向上を図るとともに、内部・外部環境の把握による事前予測や緊急時の対応力強化に取り組み、影響抑制と迅速な対応体制の整備に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、以下のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループは、2024年12月期から2026年12月期までの3カ年計画として、中期経営計画「Next Evolution 26」を策定しております。

同計画は、これまでのグループ理念体系に新たにサステナビリティ推進の考え方を加えた上で、今後3年間で理念を具現化するための戦略及び施策と位置付け、「ESG経営を深化する新規事業の創出と経営基盤の強化に取り組むとともに、将来に向けた人的資本の充実を着実に推進する。」ことを基本方針としております。

同計画における目標指標は、「連結売上高329億円」、「連結営業利益30億円」、「売上高営業利益率9.1%」、「ROE12%以上の確保」と定めております。

また、同計画におけるセグメント別の戦略として、レンタル関連事業では、建設現場向け市場においてICT商品・サービスのシェア拡大、常設オフィス向け市場においてレンタル需要の開拓を進めてまいります。スペースデザイン事業では、マンション事業の成熟化を見据えた新規事業への取組強化に加え、リフォームやリノベーション等、有望事業の創出を進めてまいります。物販事業では、市場領域を官公庁向け市場から民間・文教向け市場へ拡大することを目指すほか、民間向け市場では、「オフィス×環境×健康」をキーワードに、受注の強化拡大を図ってまいります。ICT事業では、ソリューションサービス拡大による外販比率の拡大や、ICTレンタルの需要開拓を進めるとともに、将来の事業成長に向け継続的にM&Aを検討してまいります。

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）の当社グループの経営成績は、主力のレンタル関連事業において、建設現場向け市場及びイベント向け市場の売上が好調であったことから、連結売上高は34,701百万円（前期比8.9%増）となりました。営業利益は3,005百万円（前期比44.4%増）、経常利益は2,999百万円（前期比40.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,937百万円（前期比25.0%増）となり、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高の業績を達成しました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

(レンタル関連事業)

建設現場向け市場では、都心における大規模再開発案件や、地方におけるデータセンター等の設備投資型案件が好調に推移しました。加えて、既存大型案件における工事進捗に伴う追加需要が業績に寄与し、前期比で増収となりました。

イベント向け市場では、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）プロジェクトをはじめとして、同プロジェクト関連で想定を上回る需要を取り込んだほか、新規顧客からの引き合いが増加し、増収に寄与しました。また、東京2025世界陸上といった大型案件や、World DJ Festivalといった日本初開催の案件の受注が奏功し、収益は大幅に伸長しました。加えて、プロ野球球団の優勝記念パレード等、期初計画には織り込んでいなかったスポット案件の獲得も寄与し、売上は前期を大きく上回る結果となりました。

法人向け市場では、BPO案件の規模縮小や発注者の投資額抑制の影響を受け、売上は前期を下回りました。

常設オフィス向け市場では、ファシリティ・マネジメントサービス（オフィスや工場、病院等の移転業務）において、首都圏を中心に大型案件を獲得したほか、全国拠点で取り組んだ「Office DoReMo」（ ）による複合受注が業績に寄与しました。リユース販売においては、リユース品を選択する消費行動の広がりを受け、買取り及び品揃えの強化を進めてまいりました。また、2025年度の新たな取組として、リスタ名古屋店（当社が運営するリユース販売店舗）をショールーム化し、一般企業を顧客として取り込むための施策を進めました。これらの結果、常設オフィス向け市場の売上は、前期を大きく上回りました。

事業全体の利益面では、建設現場向け市場及び2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）プロジェクトを含むイベント向け市場の業績が大幅に伸長しました。さらに、販管費やFF&Eの調達費用抑制を進めた結果、前期比で増益となりました。

この結果、当事業セグメントの売上高は20,694百万円（前期比11.0%増）となりました。また、セグメント利益は2,264百万円（前期比39.9%増）となりました。

(スペースデザイン事業)

首都圏新築分譲マンション市場における2025年1月～12月累計供給戸数は、前年比4.5%減の21,962戸となり、調査を開始した1973年以降、最少の戸数を更新しました。また、一戸当たりの平均価格は9,182万円となり(前年比17.4%増)過去最高値となりました(㈱不動産経済研究所調べ)。

このようなマンション供給戸数が減少傾向となる厳しい市況下においても、仕入価格の上昇を反映した値上げ実施と値引きの抑制に努めた結果、1件当たりの受注金額が向上しました。また、リフォーム売上やリノベーション売上が好調であったことに加え、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)に出展するパビリオン関連の売上が寄与し、売上は前期並みに推移しました。

さらに、『箱根リトリート villa 1/f』において、企画・設計/コンストラクション・マネジメント/F&E設置/OSE(備品・小物)設置を担当し、歴史と自然美の融合を演出したデザイン及び総合プロデュース力が高く評価されました。その結果、「2025年度グッドデザイン賞」を初受賞、「日本空間デザイン賞2025」に初入賞いたしました。詳しくは、2025年10月20日公表の「ONEデザインズ、2つのデザインアワードで初受賞/入賞」をご参照ください。

この結果、当事業セグメントの売上高は6,020百万円(前期比1.6%減)となりました。また、セグメント利益は245百万円(前期比39.9%増)となりました。

(物販事業)

物販事業では、郵政関連向け市場、官公庁向け市場及び民間向け市場における堅調な需要を背景に、新規案件及び大型案件を複数獲得しました。郵政関連市場では、前期の新紙幣対応の現金自動入出金機関連受注による反動減はあったものの、既存商品の継続納入に注力したことで、売上は堅調に推移しました。官公庁向け市場では、グループ会社との連携によるF&E一式納入が業績を押し上げました。民間向け市場では、虎ノ門再開発案件でのF&E納入が業績に寄与しました。

事業全体の利益面では、前述の大型案件の受注に加え、原価率改善が進んだことにより、高い収益性を確保し、前期を大きく上回る結果となりました。

この結果、当事業セグメントの売上高は3,208百万円(前期比5.8%増)となりました。また、セグメント利益は172百万円(前期比319.8%増)となりました。

(ICT事業)

レンタルサービス売上は、建設現場やイベント会場の好調な需要を背景に、堅調に推移しました。工事売上は、セキュリティやサイネージ等の外販工事の拡大に加え、パートナーとのアライアンス効果により引き続き伸長しました。その結果、事業全体の売上は前期を大きく上回る結果となりました。

事業全体の利益面では、レンタル在庫の稼働率向上や工事案件の内製化促進を継続するとともに、不要在庫の整理や調達基準の見直しにより売上原価の抑制が図られ、前期比で増益となりました。

この結果、当事業セグメントの売上高は4,777百万円(前期比17.6%増)となりました。また、セグメント利益は315百万円(前期比28.1%増)となりました。

()「Office DoReMo」はオフィスの多様な課題に対応するトータルソリューションサービスです。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べ2,227百万円増加の20,533百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ2,213百万円増加の10,455百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が1,453百万円、受取手形及び売掛金が332百万円、仕掛品が268百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は前連結会計年度末に比べ14百万円増加の10,078百万円となりました。主な内訳は、繰延税金資産が116百万円、差入保証金が75百万円増加した一方、貸貸用備品が72百万円、投資有価証券が49百万円、のれんが43百万円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ664百万円増加の7,906百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ519百万円増加の7,085百万円となりました。主な内訳は、未払法人税等が791百万円、買掛金が299百万円、電子記録債務が262百万円増加した一方、短期借入金が1,000百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は前連結会計年度末に比べ145百万円増加の820百万円となりました。主な内訳は、リース債務が133百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,563百万円増加の12,627百万円となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,503百万円増加したこと等によるものであります。また、自己資本比率は61.2%、自己資本当期純利益率(ROE)は16.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,453百万円増加の3,558百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は5,049百万円(前連結会計年度は2,345百万円の獲得)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益2,989百万円、減価償却費2,205百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は2,107百万円(前連結会計年度は2,246百万円の使用)となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出2,005百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,570百万円(前連結会計年度は925百万円の使用)となりました。主な内訳は、短期借入金の純減額1,000百万円、配当金の支払額440百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
レンタル関連事業	20,694,369	111.0
スペースデザイン事業	6,020,482	98.4
物販事業	3,208,858	105.8
ICT事業	4,777,849	117.6
合計	34,701,560	108.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、連結決算日における財政状態及び会計期間における経営成績に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、この見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況と概要」をご参照ください。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況と概要」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況と概要」をご参照ください。

目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、2026年を最終年度とする中期経営計画では、「連結売上高329億円」、「連結営業利益30億円」、「売上高営業利益率9.1%」、「ROE 12%以上の確保」を目標値として設定しております。当連結会計年度における連結売上高は347億円、連結営業利益は30億円、売上高営業利益率は8.7%、ROEは16.4%となりました。引き続き企業価値を高め、持続的な成長を図ります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越及び貸出コミットメントラインの総額は3,750百万円、その全額が未実行の借入枠として残存しております。これらの未実行の借入枠と現金及び現金同等物の残高3,558百万円と合わせて7,308百万円を資金の流動性として確保しております。

当社グループは、経常的にレンタル資産の調達や売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る資金需要があり、引き続き効率的な資金運用と、安定的な資金調達手段の確保に努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努めてまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の事業を拡大し、継続的な成長を実現するため、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題について適切に対処していく必要があることと認識しております。それらの課題に対応するための経営者の方針として、外部企業とのアライアンスを積極的に推進し、スピーディーなリソース確保及び事業補完を目指して取り組んでまいります。また必要な人材を安定的に確保するため企業のブランド力の強化を図ると共に、管理職への女性登用や海外人材の受け入れなどのダイバーシティ経営の促進等、次世代を担う経営幹部の育成のために人材基盤の強化を推進してまいります。

一方、レンタル業の事業特性として、購入した商品は原価費用が一定期間発生するために購入資金を回収するまでに一定期間を要します。安定的な企業活動を行うため、適切な運転資金の確保と過度に有利子負債に依存しない健全な財務体質にすべくバランスシートをマネジメントしてまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、賃貸用のF&E商品等を中心に2,196,524千円(無形固定資産含む)の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの設備は、概ねレンタル関連事業の保有資産であるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業セグメントは、レンタル関連事業、スペースデザイン事業、物販事業及びICT事業であります。レンタル関連事業の占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備のセグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	賃貸用備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区) 他全国28営業所	レンタル 関連事業	事務所設備	158,535	-	-	-	-	36,831	195,367	408 (57)
赤坂オフィス (東京都港区)	レンタル 関連事業	事務所設備	56,036	-	245,676 (231.43)	-	0	39	301,752	-
赤坂駐車場 (東京都港区)	レンタル 関連事業	収益施設	-	-	2,396,627 (660.36)	-	-	-	2,396,627	-
関東エリアセンター (千葉県白井市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	75,140	1,898	811,000 (34,741.65)	147,849	2,370,791	659	3,407,339	-
中部エリアセンター (愛知県愛西市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	8,515	16,719	245,999 (5,621.06)	433	1,476	7,733	280,878	-
九州エリアセンター (福岡県太宰府市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	41,488	4,605	-	-	7,473	10,584	64,152	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権及びソフトウェアであります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 関東エリアセンター及び中部エリアセンターの土地はコーユーロジックス株式会社(子会社)に貸与中であり、

4. 関東エリアセンター及び九州エリアセンターの建物はコーユーロジックス株式会社(子会社)に貸与中であり、

5. 当社の赤坂オフィスは、2019年5月より広友物産株式会社(子会社)及び広友サービス株式会社(広友物産株式会社の子会社)へ貸与しております。

6. 事務所設備は賃借しており、主要なものは以下のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃借料又は リース料(千円)
御成門本社オフィス (東京都港区)	レンタル関連事業	事務所設備	102 (11)	832.61	87,969
新橋オフィス (東京都港区)	レンタル関連事業	事務所設備	47 (5)	430.02	31,999
芝公園オフィス (東京都港区)	レンタル関連事業	事務所設備	60 (1)	475.46	32,527
関東営業所・BSセンター (埼玉県さいたま市浦和区)	レンタル関連事業	事務所設備	36 (9)	415.17	16,732
関西支店 (大阪府大阪市北区)	レンタル関連事業	事務所設備	29 (1)	617.97	7,112
九州支店 (福岡県福岡市博多区)	レンタル関連事業	事務所設備	21 (1)	303.24	7,424

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
コーユーロジックス 株式会社	関東エリアセンター (千葉県白井市)	レンタル 関連事業	物流設備	35,120	0	-	20,403	55,524	42 (34)
コーユーロジックス 株式会社	中部エリアセンター (愛知県愛西市)	レンタル 関連事業	物流設備	350,756	-	64,800 (11,798.58)	602	416,159	8 (7)

(注) 1. 上記以外の物流設備は賃借しており、その年間賃借料は498,949千円であります。(提出会社からの賃借分を除く。)

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 関東エリアセンター	千葉県白井市 他	物流倉庫改修	4,000,000	-	自己資金及び借入金	2026年5月	2028年12月	(注) 2

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、レンタル関連事業、スペースデザイン事業、物販事業及びICT事業であります。レンタル関連事業に占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備のセグメント別の記載を省略しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

(注) 2024年11月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は18,000,000株増加し、36,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,122,600	11,122,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,122,600	11,122,600	-	-

(注) 1. 2024年11月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,521,900株増加し11,043,800株となっております。

2. 2025年3月19日から2025年12月19日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が78,800株増加しております。

3. 提出日現在発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1. 第1回新株予約権

決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	3,300(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 330,000(注)1.6.8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520(注)2.6.7.8
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2027年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 522(注)6.8 資本組入額 261(注)6.8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使時の払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記の他に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2019年12月期から2021年12月期までのいずれかの期において経常利益の額が、下記（a）ないし（b）に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を権利行使することができる。

（a）経常利益の額が400百万円を超過していること 行使可能割合 50%

（b）経常利益の額が600百万円を超過していること 行使可能割合 100%

なお、上記における経常利益の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された単体損益計算書における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、目的である株式数に合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額に減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議を要するものとする。

その他の条件

再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額52,000円と新株予約権付与時における公正な評価単価200円を合算しております。
8. 2024年11月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 第3回新株予約権

決議年月日	2022年4月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 7 当社子会社取締役 4 当社子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	660(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 132,000(注)1.7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	694(注)2.7
新株予約権の行使期間	自 2024年4月14日 至 2032年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 694(注)3.7 資本組入額 347(注)3.7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式200株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、同に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注4）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注3）に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注4）に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（注5）に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2024年11月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額(千円)	資本金 残高(千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年3月4日 (注)1	3,000	5,406,300	1,560	875,846	1,560	785,846
2021年4月13日 (注)2	3,000	5,409,300	1,560	877,406	1,560	787,406
2021年4月19日 (注)3	3,000	5,412,300	1,560	878,966	1,560	788,966
2023年12月18日 (注)4	60,000	5,472,300	31,320	910,286	31,320	820,286
2024年4月16日 (注)5	5,000	5,477,300	5,405	915,691	5,405	825,691
2024年4月22日 (注)6	5,000	5,482,300	5,405	921,096	5,405	831,096
2024年4月30日 (注)7	8,600	5,490,900	9,296	930,393	9,296	840,393
2024年5月21日 (注)8	5,000	5,495,900	5,405	935,798	5,405	845,798
2024年7月30日 (注)9	5,000	5,500,900	5,405	941,203	5,405	851,203
2024年9月17日 (注)10	5,000	5,505,900	5,405	946,608	5,405	856,608
2024年9月19日 (注)11	5,000	5,510,900	5,405	952,013	5,405	862,013
2024年10月16日 (注)12	7,000	5,517,900	7,567	959,580	7,567	869,580
2024年11月6日 (注)13	4,000	5,521,900	4,324	963,904	4,324	873,904
2025年1月1日 (注)14	5,521,900	11,043,800	-	963,904	-	873,904
2025年3月19日 (注)15	10,000	11,053,800	5,405	969,309	5,405	879,309
2025年5月12日 (注)16	10,000	11,063,800	5,405	974,714	5,405	884,714
2025年5月29日 (注)17	2,800	11,066,600	1,513	976,227	1,513	886,227
2025年11月18日 (注)18	6,000	11,072,600	3,243	979,470	3,243	889,470
2025年12月19日 (注)19	50,000	11,122,600	13,050	992,520	13,050	902,520

- (注)1. 第2回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,560千円増加しております。
2. 第2回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,560千円増加しております。
3. 第2回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,560千円増加しております。
4. 第1回新株予約権の行使により発行済株式数が60,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31,320千円増加しております。
5. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,405千円増加しております。
6. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,405千円増加しております。
7. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が8,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,296千円増加しております。
8. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,405千円増加しております。
9. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,405千円増加しております。

10. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,405千円増加しております。
11. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,405千円増加しております。
12. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が7,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,567千円増加しております。
13. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,324千円増加しております。
14. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,521,900株増加し11,043,800株となっております。
15. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,405千円増加しております。
16. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,405千円増加しております。
17. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が2,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,513千円増加しております。
18. 第3回新株予約権の行使により発行済株式数が6,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,243千円増加しております。
19. 第1回新株予約権の行使により発行済株式数が50,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,050千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	32	21	5	1,729	1,805	-
所有株式数(単元)	-	2,474	4,462	76,924	1,677	46	25,621	111,204	2,200
所有株式数の割合(%)	-	2.22	4.01	69.17	1.51	0.04	23.04	100.00	-

(注) 1. 自己株式642株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ワイドフレンズ株式会社	東京都中央区月島一丁目5番1号	7,599	68.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	246	2.22
アクアブルー会	東京都港区新橋六丁目17番15号	186	1.68
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	165	1.48
梅木 孝治	千葉県松戸市	160	1.44
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	121	1.09
梅木 健行	東京都文京区	120	1.08
株式会社DMM.com証券	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	103	0.93
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	80	0.72
川野 昇	神奈川県川崎市宮前区	50	0.45
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	BERNSTORFFSGADE 40, DK-1577 COPENHAGEN, DENMARK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	50	0.45
計	-	8,884	79.87

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2025年12月31日現在における株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

3. アクアブルー会は当社の従業員持株会です。

4. 2025年2月1日付でauカブコム証券株式会社より三菱UFJ eスマート証券株式会社に商号変更されております。

5. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,119,800	111,198	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	11,122,600	-	-
総株主の議決権	-	111,198	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記については、当該株式分割後の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
コーユーレンティア 株式会社	東京都港区新橋六丁目 17番15号	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	642	-	642	-

(注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは収益力の向上に努め、株主に対し将来にわたって安定的な利益配当を行うことを経営の重要な課題の一つと位置づけております。

一方で、持続的な成長の源泉として内部留保による財務基盤の強化も不可欠であります。これらの考えのもと業績、計画、内部留保等を総合的に勘案し安定的な配当を実施することを配当の基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後予想される経営環境の変化に対応するためのF&Eの投資に活用する計画であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりましたが、株主の皆様への利益還元をさらに充実させ、株式を継続して保有していただくことを目的として、2025年12月期より中間配当及び期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことといたしました。また、期末までの連結業績を総合的に勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、特別配当を実施することといたしました。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、中間配当として1株当たり10円を実施しており、期末配当を26円(普通配当21円、特別配当5円)といたしました。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	基準日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月7日 取締役会	2025年6月30日	110,659	10.00
2026年3月26日 定時株主総会(予定)	2025年12月31日	289,170	26.00

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、F F & Eにおけるレンタル業界のリーディングカンパニーとして、オフィス、イベント会場、マンションギャラリー等の多様なニーズに応えるべく、安定した商品供給とサービス提供を継続するという社会的使命を担っております。また、環境問題に対しては、レンタルの仕組みを活用し、社会に貢献する責任があると認識しております。これらの社会的使命と責任を果たすために、当社は、次のグループ理念の下、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図り、社会の持続的発展に貢献することを目指しております。そのための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置づけております。

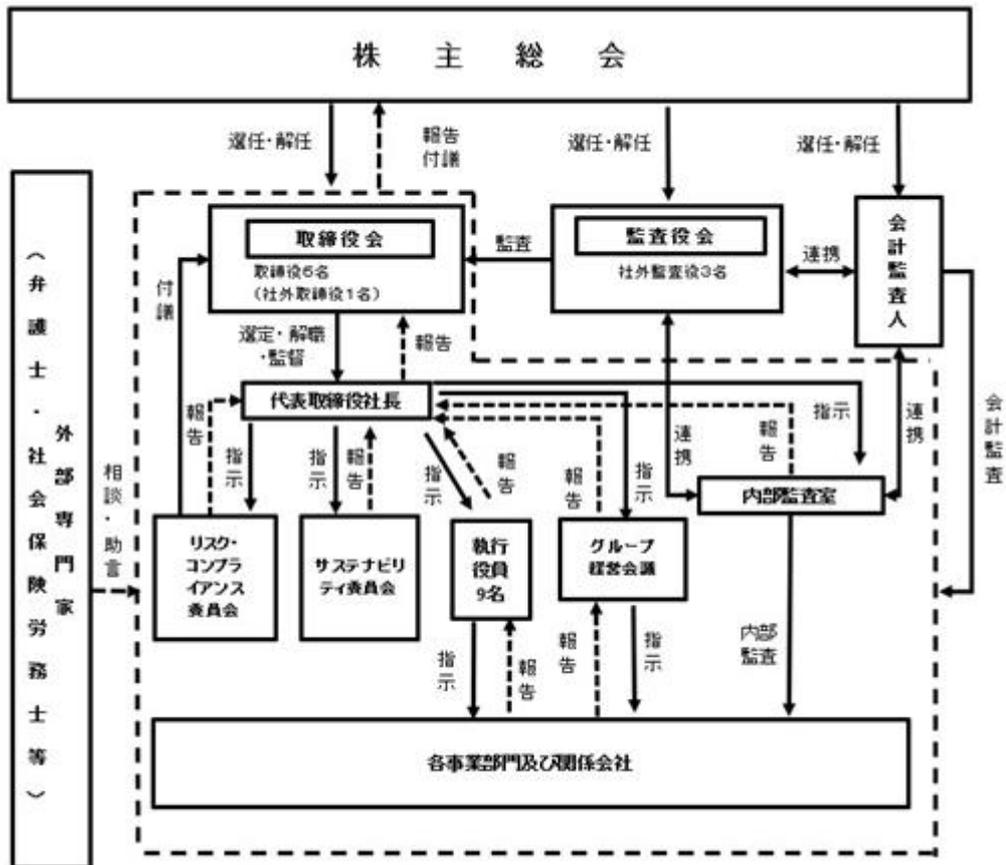
グループ理念「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展 進歩を図り 社会に貢献する」

当社は、この理念の実践とコーポレート・ガバナンスの構築を会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、迅速果断な意思決定とその執行・監督を適切に行うことで、経営の効率性向上に努めております。

企業統治の体制及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役会、グループ経営会議及び会計監査人を設置すると共に、内部監査室を設置し、監査計画に基づき内部監査を実施しております。当社の事業内容や事業規模を踏まえ、独立性の高い社外監査役を中心に構成される監査役会が、内部監査室及び会計監査人と連携することで、経営に対する監督機能を十分に発揮出来ると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しております。また、当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し、業務効率の向上と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。これら各機関が相互に連携することで、経営の健全性、効率性及び透明性が確保されるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



イ.取締役会について

当社の取締役会は、本書提出日現在において、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。定時取締役会を原則として月に1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の構成は以下のとおり、2025年3月27日の定時株主総会にて選任されております。

構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、 <u>田村圭（現姓 進藤圭）</u>
-----	--

（注）表中の は議長、下線は社外取締役であります。

ロ.監査役会について

当社の監査役会は、本書提出日現在において、社外監査役3名で構成されております。監査役会は監査役会規程により毎月1回開催しております。また必要に応じて臨時監査役会を開催できる旨を監査役会規程に定めております。監査役は、取締役の職務執行が法令を遵守しているかの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、代表取締役社長との定期的な会合を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。

監査役会の構成は以下のとおりであります。

構成員	畑耕一、 <u>足立政治</u> 、北島貴三夫
-----	-------------------------

（注）表中の は議長、下線は社外監査役であります。

ハ.グループ経営会議について

当社のグループ経営会議は、取締役会の決議事項等に基づく、業務執行に係る事項を協議する機関として、グループ全社の取締役及び執行役員並びに代表取締役社長が指名した者で構成しております。同会議は、各社の予算実績報告や、戦略課題について議論する機関としており、その決定内容は代表取締役社長の指揮命令権によりグループ各社、各部門に浸透させております。

グループ経営会議の構成は以下のとおりであります（当社役員のみ記載）。

開催	四半期ごとに開催
構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、 <u>畑耕一</u> 、平沼康徳、弓場康弘、川村淳一、兼子繁、村山朗

（注）表中の上段、 は議長、取締役、下線は社外監査役、下段は執行役員であります。

ニ.サステナビリティ委員会について

当社のサステナビリティ委員会は、ESG経営を通じて地球環境や社会課題への対応など、持続可能な社会に貢献することが、企業の持続可能性の向上や企業価値の向上につながるものとの認識に立ち、サステナビリティへの取組を推進し、企業の持続的成長を実現することを目的としております。

サステナビリティ委員会の開催及び構成は以下のとおりであります（当社役員のみ記載）。

開催	四半期ごとに開催
構成員	長田朋久、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、弓場康弘、兼子繁、村山朗

（注）「構成員」表中の上段、 は委員長、取締役、下段は執行役員であります。

ホ.内部監査室について

グループ全社の業務モニタリングのために、代表取締役社長直轄の機関となっております。内部監査結果については、四半期ごとに取締役会へ報告すると共に、緊急を要する重要事項及び経営に重大な影響を与えると認められる事項がある場合には、常勤の監査役に意見を求めた上で都度、取締役会に報告しております。また、同室は、法令及び会社規程に違反する行為を発見した場合の内部通報窓口機能を設置しております。

企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システム整備の状況 >

当社は以下のとおり、2017年11月22日の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、2021年11月12日に改訂を行い、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役は、取締役及び監査役が、各種会議への出席、稟議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告を受けること等により、他の取締役の業務執行の監督及び監査役の監査を実効的に行うための体制を整備しております。
2. 業務執行にあたっては、取締役会規程に基づき、適切に付議し、取締役会で検討した上で意思決定を行っております。
3. リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。
4. 取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として、内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書・記録管理規程に従い、起案決裁書、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理しております。取締役及び監査役が、これらの記録を随時閲覧できるように整備しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程・体制

リスク管理体制として、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを定期報告し、共有する体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 職務権限規程で責任と権限、またそれらの執行範囲を明確にしており、効率的に行われる体制を確保しております。
2. 経営計画が適切に取締役会で承認され、その共有を図ると共に、その進捗状況を定期的に検証しております。
3. 取締役会を月1回以上開催し、業務執行が効率的に行われているかの監督を行っております。

e. 執行役員、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

1. コンプライアンス管理要領を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。
2. コンプライアンスを推進するため、法務部が主管となり、定期的にはリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、法令改正に対処できるよう、コンプライアンス・ポータルサイトから、適宜情報提供を行っております。
3. 執行役員、使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として、内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。
4. 当社は内部監査室を設置し、各部署の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。

f. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループに属する各子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、各子会社の業務または経営について管理を担当する当社の部署を中心に子会社の管理・支援を行っております。
2. 当社は関係会社管理規程に基づき、子会社からその業務内容の報告を受け、当社の承認を要する重要な事項については当社取締役会で協議することで、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保しております。
3. 当社は子会社のコンプライアンス、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化の拡大を防止するため、子会社においても当社のリスクマネジメント規程及びコンプライアンス管理要領を遵守させることで、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築しております。
4. 当社は内部監査室を設置し、子会社の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。

g. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役を補助すべき専任の使用人を求める場合には、監査役の業務補助のための使用人を配置しております。

- h. 監査役の補助使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 補助使用人が業務執行を担う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役会からの独立性を確保すると共に、補助使用人が監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知しております。
 2. 補助使用人の評価・異動・懲戒等を行う場合は、事前に監査役会の意見を聞きこれを尊重して行うこととしております。
- i. 監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告を行った者が不利な扱いを受けないための体制
1. 当社の監査役が、当社及び子会社の取締役・執行役員・使用人から職務執行状況について、監査役監査規程に基づき報告を求められることができる体制を整備しております。
 2. 当社または子会社の取締役及び執行役員・使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他重要な事項等が生じた場合、監査役会へ報告するものとしております。
 3. 前号報告をしたことを理由に不利な扱いを受けることがないよう、適切に運用しております。
- j. 監査役の実効的に行われることを確保するための体制
1. 当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行っております。
 2. 監査役は、監査役監査を実効的に行うため、取締役会の他、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、その他の重要な会議に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項について報告を受け、また、出席しない場合には、監査役は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料及び議事録等を閲覧することができます。
 3. 当社の監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つと共に、必要に応じて当社内部監査室に調査を求めることができるものとしております。
- k. 監査役の職務執行で生じる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還を受けることができるものとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスクマネジメント規程を制定し、リスクマネジメント基本方針及び管理すべきリスクを明確に定めており、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを共有し、リスクの洗い出しと未然防止に努めております。

なお、当社グループは企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠で、コンプライアンスに関する研修を実施することにより、グループ全社員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

個人情報の管理に関しても、個人情報保護規程を整備し、個人情報管理に関するセキュリティ対策を講じることにより、個人情報の適正管理に努めております。

リスク・コンプライアンス委員会の開催及び構成は以下のとおりであります（当社役員のみ記載）。

開催	四半期ごとに開催
構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、畑耕一 平沼康徳、弓場康弘、川村淳一、砂本茂樹、兼子繁、村山朗

（注）「構成員」表中の上段、 は委員長、取締役、 は社外監査役、下段は執行役員であります。

取締役の定数

当社は、取締役は、3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任及び解任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

取締役会では、各議案についての審議、業務執行状況の監督を行うと共に、法令及び定款に定められた事項や重要事項等について法令及び定款等への適合性並びに業務の適正性の観点から審議を行い、効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役社長	梅木 孝治	14回	14回（100%）
取締役兼専務執行役員	寺澤 重治	14回	14回（100%）
取締役兼執行役員	小倉 隆男	14回	14回（100%）
取締役	梅木 健行	14回	13回（93%）
取締役	長田 朋久	14回	14回（100%）
社外取締役	藤村 啓	4回	4回（100%）
社外取締役	田村 圭	10回	10回（100%）

（注）社外取締役 藤村啓は、2025年3月27日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任、また、社外取締役 田村圭は、同定時株主総会において選任されております。取締役会の出席回数が他の取締役と異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものです。

取締役会における具体的な検討内容として、会社の組織に関する事項、中期経営計画に関する事項、予算に関する事項、株主総会に関連する事項、決算に関する事項、開示資料の承認、M & Aによる株式取得に関する事項、サステナビリティに関する事項等の他、法令及び定款に定められた事項について審議を行いました。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法に定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し行った行為に起因して役員等に損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負担する損害賠償責任に基づき賠償金及び訴訟によって生じた費用が支払われます。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	梅木 孝治	1965年7月1日生	1988年 4月 キヤノンシステムアンドサポート株式会社入社 1993年 4月 当社入社 2000年 5月 廣友物産株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)取締役就任 2004年 4月 当社営業本部長 2004年 5月 当社取締役就任 2006年 8月 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任 2008年 2月 株式会社リスタ取締役就任 2009年 4月 広友物産株式会社取締役就任 広友サービス株式会社取締役就任 2011年 5月 株式会社ミラノ(現 ONE デザインズ株式会社)取締役就任 2012年 4月 同社代表取締役社長就任(現任) 当社専務取締役就任 2013年 4月 当社代表取締役社長就任(現任) 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2013年 5月 株式会社ワーク・ステーション(現 ONE デザインズ株式会社)取締役就任 2016年 1月 株式会社リスタ代表取締役社長就任 2021年 3月 ワイドフレンズ株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	160,100
取締役 専務執行役員 営業部門担当	寺澤 重治	1968年9月22日生	1991年 4月 当社入社 2008年 4月 当社東京支店長兼関東支店長 2009年 4月 当社執行役員 建設営業部長 2016年 1月 当社常務執行役員 2017年 2月 当社取締役就任(現任) 当社営業部門担当 当社営業推進部長 当社法人営業部長 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任(現任) 2018年 1月 当社債権回収サポート部長 2018年 4月 当社19-20プロジェクト室統括責任者 2021年 4月 当社専務執行役員(現任) 2023年 1月 当社営業本部本部長(現任)	(注) 3	6,000
取締役 執行役員 管理部門担当 法務部長	小倉 隆男	1965年12月8日生	1988年 4月 株式会社伊藤園入社 1989年 6月 株式会社カネカフード入社 1991年 4月 当社入社 2009年 4月 当社営業管理部長 2014年 5月 当社執行役員(現任) 2017年 2月 当社取締役就任(現任) 当社管理部門担当(現任) 当社法務部長(現任) 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)取締役就任(現任) 2018年 1月 当社安全管理室担当 当社品質管理室担当 2018年 8月 当社上場準備室担当	(注) 3	16,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	梅木 健行	1969年2月9日生	1993年 4月 当社入社 2007年 4月 当社コーポレート本部部長兼情報企画グループ長 2009年 4月 当社取締役就任(現任) 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)取締役就任(現任) 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)取締役就任 2011年 5月 広友物産株式会社取締役就任 2012年 5月 広友サービス株式会社取締役就任 2013年 4月 広友物産株式会社代表取締役社長就任(現任) 広友サービス株式会社代表取締役社長就任(現任) 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)常務取締役就任 2013年 5月 株式会社ミラノ(現 ONE デザインズ株式会社)取締役就任 2016年 1月 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)代表取締役社長就任 株式会社リスタ取締役就任 2021年 3月 ワイドフレンズ株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	120,000
取締役	長田 朋久	1965年10月14日生	1989年 4月 大阪佐川急便株式会社(現 佐川急便・S Gホールディングス株式会社)入社 1989年10月 当社入社 2001年11月 株式会社電通サッカー事業部へ出向(2002年7月出向解除) 2009年 4月 当社執行役員 事業開発推進部長 兼 販売センター営業部長 2010年 4月 当社マーケティンググループ長 2013年 4月 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2017年 2月 当社取締役就任(現任) 広友物産株式会社取締役就任(現任) 広友サービス株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	26,000
社外取締役	田村 圭	1985年2月3日生	2009年11月 最高裁判所司法研修所入所 2010年12月 弁護士登録(63期、東京弁護士会) 2010年12月 弁護士法人小野総合法律事務所入所 2020年 9月 進藤・田村法律事務所入所・パートナー就任(神奈川県弁護士会)(現任) 2025年 3月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
社外監査役 (常勤)	畑 耕一	1951年9月3日生	1975年 1月 監査法人中央会計事務所入所 1977年 2月 公認会計士登録 1993年 2月 畑耕一公認会計士事務所開設(現任) 1996年 6月 ワイ・エイ・エイチ株式会社代表取締役社長就任 1997年 5月 当社社外監査役就任(現任) 広友サービス株式会社監査役就任(現任) 2006年 8月 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)監査役就任(現任) 2007年 2月 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)監査役就任(現任) 2008年 2月 株式会社リスタ監査役就任 2009年 8月 広友物産株式会社監査役就任(現任) 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)社外監査役就任 2011年 5月 株式会社ミラノ(現 ONE デザインズ株式会社)監査役就任(現任) 2012年 5月 株式会社ワーク・ステーション(現 ONE デザインズ株式会社)監査役就任	(注) 4	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	足立 政治	1951年8月16日生	1979年 8月 公認会計士登録 2005年 6月 有限責任監査法人トーマツ代表社員就任 2009年 7月 日本公認会計士協会品質管理主席レビュー アー就任 2015年 3月 アライドテレシスホールディングス株式会社 社外監査役就任 2017年 6月 株式会社カオナビ社外監査役就任 2017年 8月 当社社外監査役就任(現任) 2019年 6月 ユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役就任 (現任)	(注) 4	-
社外監査役	北島 貴三夫	1951年4月17日生	1974年 4月 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHI) 入社 2008年 7月 同社監査室長 2011年 6月 株式会社IHIエスキューブ監査役就任 2013年 8月 KJビジネスカンボ株式会社設立 代表取締役 社長就任 2017年 8月 当社社外監査役就任(現任) 2021年 2月 イノテックスエンジニアリング株式会社監査 役就任(現任) 2024年 5月 KJビジネスカンボ株式会社取締役就任(現 任)	(注) 4	-
計					334,100

- (注) 1. 取締役 梅木健行は、代表取締役社長 梅木孝治の実弟であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行とを分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は9名(うち取締役兼務者2名)であります。
3. 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年3月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。
6. 社外取締役の田村圭は、婚姻により進藤姓となりましたが、旧姓の田村で職務を執行しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役田村圭は、神奈川県弁護士会に所属する弁護士であり、法曹としての高度の見識と知見及び弁護士としての専門性と豊富な実務経験を有し、当社社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、当社と兼務先との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畑耕一は、公認会計士であり、1997年より当社監査役を務め、財務・会計に関する専門的知見と監査役としての経験を有しております。同氏は当社株式6,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社子会社である各社(コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社、広友サービス株式会社)の監査役を兼務しておりますが、いずれも当社グループ内の監査体制の一環としてのものであり、当社との独立性を損なうものではありません。畑耕一公認会計士事務所との間にも利害関係はありません。

社外監査役足立政治は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北島貴三夫は、他事業会社における監査役経験を有し、監査に関する知見を活かした客観的な視点から当社の監査体制に寄与することを期待しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はイノテックスエンジニアリング株式会社監査役及びKJビジネスカンボ株式会社取締役を兼務しておりますが、当社子会社である前者の兼務は当社グループ内の監査業務の一環であり、いずれも当社との独立性を損なうものではありません。KJビジネスカンボ株式会社との間にも利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催の取締役会に出席しており、その会議の中で意見交換や助言を行うと共に、取締役の職務執行を監督、監査を行っております。

また、監査役と会計監査人との連携につきましては、監査役、内部監査室及び会計監査人は、四半期ごとに三者合同ミーティングを行い相互に意思疎通を図り、期首においては、相互の監査計画を説明し、当該事業年度において重点的に監査を行う必要がある項目を確認する計画をしております。また、不正の恐れや懸念があるような事実について会計監査人が発見した場合、監査役及び内部監査室は報告を受けられる関係を構築しております。上記のような連携関係によって情報の共有を行い、それぞれの監査に資することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

1. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）及び非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）の計3名で構成されております。

また、監査役の職務遂行を補助するため、適正な知識、能力及び経験を有する監査役補助人2名を配置しております。当該監査役補助人については、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するため、その旨を「内部統制システムの基本方針」に定めております。

2. 監査役監査の手続及び役割分担

監査役監査は、期初に策定した監査方針及び役割分担に基づき実施しております。常勤監査役の畑耕一は、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、各部署及び子会社に対する往査・実地調査、期末決算監査等を担当しております。

一方、非常勤監査役の足立政治及び北島貴三夫は、取締役会等の重要会議への出席並びに一部往査を分担して実施しております。

当事業年度においては、内部監査室と協働し、各事業所及び子会社9か所に対して往査を実施し、内部統制の整備・運用状況、リスク管理の状況及びESG経営への取組状況について確認を行いました。

3. 各監査役の経験等

区分	氏名	経験等
常勤監査役 （社外）	畑 耕一	公認会計士。大手監査法人において監査業務及びIPO支援業務等に従事。独立開業後は税務・コンサルティング業務を行う。1997年より当社監査役に就任。
非常勤監査役 （社外）	足立 政治	公認会計士。大手監査法人において監査、コンサルティング、IPO支援業務等に従事。日本公認会計士協会品質管理委員会主席レビュアー、上場会社の社外監査役・社外取締役を歴任。
非常勤監査役 （社外）	北島 貴三夫	上場会社グループにおいて情報システム、内部監査関連業務及び監査役を歴任。中小企業診断士、技術士（情報工学）、公認内部監査人、ISMS審査員補の資格を有する。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

1. 監査役会の開催頻度及び出席状況

氏名	開催回数	出席回数	出席率
畑 耕一	13回	13回	100%
足立 政治	13回	13回	100%
北島 貴三夫	13回	13回	100%

2. 監査役会における決議、協議及び報告事項

当事業年度における主な件数は、決議事項5件、協議事項19件、報告事項109件であります。

3. 監査役会の主な検討内容

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・ 会計監査人の選任、解任及び報酬に関する同意
- ・ 内部統制システムの整備及び運用状況（J-SOX対応）
- ・ 法令遵守、コンプライアンス及びリスク管理の状況
- ・ グループ会社の損益状況
- ・ 経営計画及びその進捗状況
- ・ サステナビリティ課題への対応状況

4. 監査役の主な活動状況

監査役は、期首に監査計画を策定し、業務監査、会計監査及び重点監査項目に区分して監査を実施しております。重点監査項目については、関係部署等への往査及び責任者への質問等を通じて、経営上のリスクについて検証しております。

業務監査

会議体等	回数・主な活動・出席監査役等	出席・担当監査役
取締役会	出席14回、監査方針・監査計画の報告、内部統制・リスクに関する報告の聴取	常勤・非常勤
代表取締役等との面談	代表取締役及び業務執行取締役との情報交換	常勤・非常勤
社外取締役等との面談	社外取締役との情報交換（半期ごと）	常勤・非常勤
執行役員との面談	必要に応じて随時実施	常勤
会議・委員会	グループ経営会議、予算委員会、部門長会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等への出席	常勤
重要書類閲覧	契約書、稟議書、代表者印押印簿、労災・事故報告等の確認	常勤
子会社監査	子会社取締役会への出席、子会社往査、議事録確認、子会社監査役との面談	常勤・非常勤
子会社経営戦略会議 議事録の確認	毎月開催される議事録の吟味	常勤
内部監査室	監査計画の協議、往査同行、内部監査結果の確認 上記事項の実施により、内部監査室の監査の相当性を吟味	常勤・非常勤

会計監査

会議体等	回数・主な活動・出席監査役等	出席・担当監査役
財務経理部門	月次・四半期・期末決算の説明聴取、開示書類の記載内容確認	常勤・非常勤
会計監査人	監査計画の説明聴取、監査状況・結果の報告、意見交換 会計監査人の適格性、監査の相当性及び報酬の妥当性の検討	常勤・非常勤
三様監査	内部監査室を含めた三様監査の実施	常勤・非常勤

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄組織として5名で構成され、内部監査計画に基づき当社各部門及び子会社への業務監査を実施し、内部統制の質的向上に努めております。内部監査室は、監査役及び会計監査人と適宜連携をとっております。

イ．内部監査室と監査役の連携状況

内部監査室は社内監査体制、内部監査基本計画及び監査計画を策定し、期首までに監査役に説明しております。監査役は補助人は内部監査室社員が2名兼務しており、緊密な連携を保持しております。また、監査役は内部監査室の監査計画に合わせて監査の計画を策定しており、効率よく監査を実施することができております。内部監査室は網羅的なチェックを行っており、監査役は内部監査室の監査報告書の検討及び往査に同行することによって、特に問題になりそうな事項について重点を絞った監査を行っております。

ロ．内部監査室と会計監査人の連携状況

内部監査室は、主に会計に関する事項及び内部牽制に関する事項について、四半期ごとに開催される三者合同ミーティングの場で会計監査人の意見を聴取すると共に必要に応じて意見を述べ、緊密な連携を図っております。また、内部監査室は内部統制報告制度（J-SOX）の評価実務も行っており、会計監査人との意思疎通は重要であり、内部監査室による内部統制システムの構築・運用状況を会計監査人に説明をすることとしております。

ハ．内部監査の実効性を確保するための取組（デュアルレポーティング）

内部監査室は、監査の結果を四半期ごとに取締役会に報告をして、取締役及び監査役にて共有されております。また、監査の結果において緊急を要する重要事項及び経営に重大な影響を与えると認められる事項がある場合には、常勤の監査役に意見を求めた上で都度、取締役会に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

9年間

ハ．業務を執行した公認会計士

公認会計士 伊藤 恭治氏

公認会計士 梶井 康貴氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

業務執行社員 2名

公認会計士 3名

その他 20名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、同監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、同監査法人を選任しております。監査法人の選定理由につきましては、当社が監査法人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、解任の必要があると判断した場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触し、監査業務の遂行に支障をきたす場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受けております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	64,313	-	57,195	-
連結子会社	-	-	-	-
計	64,313	-	57,195	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬等の決定方針

当社の取締役報酬は、企業価値向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬の賞与、非金銭報酬等により構成しております。また、取締役会は事業年度に係る取締役の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a．基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の基本報酬は、月額固定報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

b．短期業績連動報酬等（賞与）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の短期業績連動報酬（賞与）は、事業年度半期ごとの業績に連動した報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

c．ストック・オプション（非金銭報酬）に関する方針

取締役の非金銭報酬等については、2022年3月30日開催の定時株主総会において、固定金銭報酬とは別枠で、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内において60,000千円（うち、社外取締役分については10,000千円）の範囲内で、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権を割り当てることについて承認されているところ、当社が非金銭報酬等として交付する新株予約権の内容は、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権とし、当該新株予約権についての取締役の個人別の付与の有無及び付与する場合の付与数については、各取締役の職責及び業務内容、期待する役割、経営環境等を踏まえ、更にはインセンティブを付与すべき必要性等を考慮して、取締役会において決定します。

d．退職慰労金に関する方針

役員退職慰労金規程により、取締役及び監査役が退任する際に「会社への功績・公務」への対価として支給します。

e．報酬等の割合に関する方針

報酬構成の比率は当社の事業特性を勘案し、企業価値の持続的かつ永続的向上に寄与するために最も適切な割合とすることを方針としております。

f．報酬等の付与時期や条件に関する方針

・基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞

当社の基本報酬は、業績、他社水準（当社同規模等の各企業ベンチマーク）を総合的に勘案し「役員報酬体系レンジ」に基づき固定の金銭報酬として支給します。

・短期業績連動報酬（賞与）＜金銭報酬＞

当社の短期業績連動報酬（賞与）は単年度の業績指標を反映した報酬として、年度事業計画で策定された半期ごとの売上高・営業利益等に対する各取締役の職務執行の評価・貢献度等を考慮した「役員賞与体系レンジ」により年2回の一定時期に金銭報酬として支給します。

・ストック・オプション 非金銭報酬

非金銭報酬については、在任中に経営環境等を踏まえ非金銭報酬等によるインセンティブ付与の必要性が認められる場合に、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に、取締役会の決定により、随時新株予約権を付与します。

・退職慰労金

当社の退職慰労金は、役員退職慰労金に基づき算定し、取締役会での決議後、株主総会において承認された額を退任時に一時金として支給します。

g．報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議に基づき委任された代表取締役社長梅木孝治であります。委任をした理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当する職責に応じた評価を行うには代表取締役が適していると判断したものであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役と協議し妥当性等について確認しております。

h．上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期業績 連動報酬等	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	100,300	80,400	6,100	13,800	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	5,595	5,595	-	-	-	2
社外監査役	25,917	24,735	-	1,182	-	3

- (注) 1. 記載額は、当社取締役、監査役に対する当社からの報酬等の総額としております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社取締役2名の報酬等は兼務する当社子会社より支給しております。
4. 当社取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、金銭報酬として年額140,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。決議時員数6名)、2022年3月30日開催の第52回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額60,000千円以内(うち、社外取締役分については10,000千円以内)と決議しております(決議時員数4名)。
5. 当社監査役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額50,000千円以内(決議時員数3名)と決議しております。
6. 短期業績連動報酬等は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。
7. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
8. 非金銭報酬等の額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。
9. 役員数及び報酬等の額には、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与等のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しております。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。政策保有株式については、保有目的と事業取引状況の整合性、保有に伴うリスク及びコストを精査し、取締役会において保有の継続について判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	26,250
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	830	1	830
非上場株式以外の株式	14	116,559	14	95,247

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	332	-	-
非上場株式以外の株式	3,363	-	87,307

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
大成温調株式会社	29,500	56,079	2021年 12月期	営業上の取引関係の維持、強化を図るため、同社株式を保有しておりましたが、保有効果を検証した結果、純投資目的へ変更いたしました。
株式会社ナガワ	500	5,700	2021年 12月期	ユニットハウス事業の取引先であり、良好な関係維持、強化を図るため、同社株式を保有しておりましたが、保有効果を検証した結果、純投資目的へ変更いたしました。
株式会社りそなホールディングス	10,500	4,697	2021年 12月期	資金調達手段の確保及び企業間取引の強化、円滑化を図るため、同社株式を保有しておりましたが、保有効果を検証した結果、純投資目的へ変更いたしました。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,170	4,480	2021年 12月期	資金調達手段の確保及び企業間取引の強化、円滑化を図るため、同社株式を保有しておりましたが、保有効果を検証した結果、純投資目的へ変更いたしました。
アスクル株式会社	2,000	3,068	2021年 12月期	主に消耗品販売における協力関係の維持、強化を図るため、同社株式を保有しておりましたが、保有効果を検証した結果、純投資目的へ変更いたしました。

(注) 株式数及び貸借対照表計上額については、2021年度12月末時点の情報となります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,104,417	3,558,035
受取手形及び売掛金	1 3,837,973	1 4,170,806
契約資産	214,386	5,637
電子記録債権	4 720,630	4 782,305
リース投資資産	-	161,613
商品及び製品	189,887	163,687
仕掛品	173,470	442,066
原材料及び貯蔵品	23,913	30,744
前払費用	497,905	535,060
未収入金	281,917	310,663
その他	198,148	297,680
貸倒引当金	660	3,260
流動資産合計	8,241,991	10,455,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,005,984	973,879
機械装置及び運搬具(純額)	11,556	25,209
工具、器具及び備品(純額)	66,081	82,513
賃貸用備品(純額)	2,750,014	2,677,780
土地	3,771,295	3,771,295
リース資産(純額)	141,383	148,282
建設仮勘定	-	37,926
有形固定資産合計	5 7,746,316	5 7,716,887
無形固定資産		
のれん	230,414	186,526
顧客関連資産	308,250	270,886
ソフトウェア	329,165	292,383
その他	19,004	17,271
無形固定資産合計	886,834	767,067
投資その他の資産		
投資有価証券	6 263,829	6 214,788
繰延税金資産	211,536	327,650
差入保証金	717,386	792,758
その他	246,848	260,340
貸倒引当金	8,946	804
投資その他の資産合計	1,430,654	1,594,732
固定資産合計	10,063,805	10,078,687
資産合計	18,305,796	20,533,730

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,175,609	2,475,546
電子記録債務	4,135,456	4,139,443
短期借入金	2,310,000	-
1年内返済予定の長期借入金	87,648	-
未払金及び未払費用	634,569	675,588
未払法人税等	150,077	941,358
未払消費税等	302,731	395,637
預り金	183,639	193,379
リース債務	69,234	100,784
契約負債	333,355	195,122
賞与引当金	473,357	629,413
資産除去債務	7,416	19,067
その他	13,166	61,432
流動負債合計	6,566,261	7,085,774
固定負債		
リース債務	89,317	222,909
役員退職慰労引当金	229,985	265,936
退職給付に係る負債	-	2,882
資産除去債務	296,282	299,243
その他	59,750	29,554
固定負債合計	675,335	820,526
負債合計	7,241,597	7,906,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	963,904	992,520
資本剰余金	1,010,781	1,039,397
利益剰余金	8,981,117	10,484,347
自己株式	522	522
株主資本合計	10,955,281	12,515,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,928	59,940
その他の包括利益累計額合計	45,928	59,940
新株予約権	62,989	51,744
純資産合計	11,064,199	12,627,428
負債純資産合計	18,305,796	20,533,730

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 31,861,162	1 34,701,560
売上原価	19,238,337	20,388,338
売上総利益	12,622,825	14,313,221
販売費及び一般管理費	2 10,540,927	2 11,307,627
営業利益	2,081,897	3,005,594
営業外収益		
受取利息及び配当金	39,175	6,088
作業くず売却益	11,609	8,759
販売奨励金	1,567	25,127
その他	37,743	27,808
営業外収益合計	90,096	67,784
営業外費用		
支払利息	18,529	11,543
支払手数料	16,584	500
損害賠償費用	550	47,707
その他	2,437	13,942
営業外費用合計	38,101	73,693
経常利益	2,133,892	2,999,684
特別利益		
固定資産売却益	3 815	3 179
投資有価証券売却益	4 49,787	-
特別利益合計	50,602	179
特別損失		
固定資産売却損	5 9	-
固定資産除却損	6 4,120	6 10,283
特別損失合計	4,129	10,283
税金等調整前当期純利益	2,180,365	2,989,580
法人税、住民税及び事業税	613,025	1,172,360
法人税等調整額	17,945	120,186
法人税等合計	630,971	1,052,174
当期純利益	1,549,394	1,937,406
親会社株主に帰属する当期純利益	1,549,394	1,937,406

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,549,394	1,937,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,749	14,012
その他の包括利益合計	41,749	14,012
包括利益	1,507,644	1,951,418
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,507,644	1,951,418

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	910,286	957,163	7,732,682	522	9,599,610
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	53,617	53,617			107,235
剰余金の配当			300,958		300,958
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,549,394		1,549,394
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	53,617	53,617	1,248,435	-	1,355,670
当期末残高	963,904	1,010,781	8,981,117	522	10,955,281

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	87,678	87,678	88,802	9,776,091
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				107,235
剰余金の配当				300,958
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,549,394
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41,749	41,749	25,812	67,562
当期変動額合計	41,749	41,749	25,812	1,288,107
当期末残高	45,928	45,928	62,989	11,064,199

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	963,904	1,010,781	8,981,117	522	10,955,281
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	28,616	28,616			57,232
剰余金の配当			441,954		441,954
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,937,406		1,937,406
連結範囲の変動			7,778		7,778
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	28,616	28,616	1,503,229	-	1,560,462
当期末残高	992,520	1,039,397	10,484,347	522	12,515,744

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	45,928	45,928	62,989	11,064,199
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				57,232
剰余金の配当				441,954
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,937,406
連結範囲の変動				7,778
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,012	14,012	11,245	2,766
当期変動額合計	14,012	14,012	11,245	1,563,229
当期末残高	59,940	59,940	51,744	12,627,428

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,180,365	2,989,580
減価償却費	2,134,317	2,205,997
のれん償却額	43,888	43,888
固定資産除却損	4,120	10,283
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,514	2,600
固定資産売却損益(は益)	806	179
投資有価証券売却損益(は益)	49,787	-
売上債権の増減額(は増加)	411,173	352,989
契約資産の増減額(は増加)	214,386	208,749
棚卸資産の増減額(は増加)	58,368	219,189
仕入債務の増減額(は減少)	1,191,532	539,067
未払金の増減額(は減少)	107,691	57,836
未払消費税等の増減額(は減少)	52,743	117,638
賞与引当金の増減額(は減少)	13,201	148,556
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	122,767	120
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	32,530	12,276
株主優待引当金の増減額(は減少)	29,654	-
受取利息及び受取配当金	39,175	6,088
支払利息	18,529	11,543
その他	174,443	236,941
小計	3,447,636	5,417,078
利息及び配当金の受取額	39,175	6,088
利息の支払額	18,397	11,023
法人税等の支払額	1,123,025	362,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,345,389	5,049,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の売却による収入	9,130	7,576
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,123,994	2,005,699
投資有価証券の取得による支出	67,200	-
投資有価証券の売却による収入	63,052	-
保険積立金の積立による支出	27,123	27,123
その他の支出	135,840	94,752
その他の収入	35,379	12,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,246,596	2,107,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	534,744	87,648
新株予約権の行使による株式の発行による収入	68,844	45,987
リース債務の返済による支出	258,621	88,947
配当金の支払額	300,794	440,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	925,315	1,570,798
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	826,522	1,371,029
現金及び現金同等物の期首残高	2,930,939	2,104,417
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	82,589
現金及び現金同等物の期末残高	2,104,417	3,558,035

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

コーユーロジックス株式会社
ONEデザインズ株式会社
広友物産株式会社
広友サービス株式会社
コーユーイノテックス株式会社
イノテックスビジネスソリューションズ株式会社
イノテックスエンジニアリング株式会社

(連結範囲の変更)

前連結会計年度まで非連結子会社であったイノテックスエンジニアリング株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社リスタは、2025年11月4日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社OST

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社OST

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに200千円未満の賃貸用備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
工具、器具及び備品	2年～20年
賃貸用備品	3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産	11年
自社利用のソフトウェア	5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去3年間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を適用しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

レンタル契約

レンタル契約においては、レンタル月数またはレンタル日数に応じて履行義務が充足されると判断し、レンタル月数またはレンタル日数に応じて収益を計上しております。

請負契約

モデルルーム及びマンションギャラリー等の建設、リノベーション、インテリアコーディネート等の請負契約において、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、複合機の保守や設営業務等の役務提供契約においても、顧客による検収が完了した時点において収益を計上しております。

商品販売契約

商品販売契約においては、当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、商品を顧客に引き渡した時点において顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上しております。また、販売取引商品の販売において代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る対価の総額から、仕入先等に支払う額を控除した純額を売上高として計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、8年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	211,536千円	327,650千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価は、回収可能性の企業分類を行い、事業計画に基づく将来の課税所得の予測及び将来減算一時差異等の解消スケジュールを検討した上で、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の予測の基礎となる事業計画は、主要な仮定である市場別、地区別、商品・サービス分類別の売上高と売上総利益率に加え、過去の経験や実績、連結財務諸表作成時において入手可能な情報を基に算定しております。

なお、将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	230,414千円	186,526千円
顧客関連資産	308,250千円	270,886千円

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」に表示しておりました「支払手形及び買掛金」は、支払手形の残高がなくなったため、当連結会計年度より「買掛金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「支払手形及び買掛金」に表示していた2,175,609千円は、「買掛金」2,175,609千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「販売奨励金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険返戻金」17,649千円及び「その他」21,661千円は、「販売奨励金」1,567千円及び「その他」37,743千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「損害賠償費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,987千円は、「損害賠償費用」550千円及び「その他」2,437千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約について

当社グループは、当連結会計年度末現在、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行4行との当座貸越契約及び取引銀行4行で組成される融資シンジケート団との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額	2,800,000千円	3,750,000千円
借入実行残高	1,000,000	-
(差引)借入未実行残高	1,800,000	3,750,000
借入未実行残高のうち、貸手側に融資の拒絶又は契約限度額の減少をすることができる旨の条項が付されている金額	-	950,000

3 財務制限条項

前連結会計年度（2024年12月31日）

当社グループの貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2023年12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで（1年間）新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

当連結会計年度（2025年12月31日）

当社グループの貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2023年12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで（1年間）新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

4 連結会計年度末日電子記録債権債務

連結会計年度末日に期日が到来する電子記録債権債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日に期日が到来する電子記録債権債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
電子記録債権	2,782千円	17,616千円
電子記録債務	275,858	299,607

5 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,840,053千円	8,220,587千円

6 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券（株式）	137,573千円	67,200千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	6,254,021千円	6,556,065千円
地代家賃	1,094,501	1,199,815
賞与引当金繰入額	473,357	629,413
役員退職慰労引当金繰入額	32,530	36,776
株主優待引当金繰入額	27,639	26,000
退職給付費用	13,398	120

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	585千円	- 千円
賃貸用備品	230	179
計	815	179

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
 当社が保有する上場株式2銘柄を売却したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
 該当事項はありません。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	9千円	- 千円
計	9	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	3,361千円	1,107千円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	386	173
賃貸用備品	-	90
ソフトウェア	-	7,252
その他	371	1,660
計	4,120	10,283

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,383千円	21,332千円
組替調整額	49,787	-
法人税等及び税効果調整前	60,170	21,332
法人税等及び税効果額	18,420	7,320
その他有価証券評価差額金	41,749	14,012
その他の包括利益合計	41,749	14,012

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,472,300	49,600	-	5,521,900

(注)当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 49,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	321	-	-	321

(注)当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	62,989
	合計	-	-	-	-	-	62,989

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	300,958	55	2023年12月31日	2024年3月29日

(注)当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	331,294	60	2024年12月31日	2025年3月28日

(注)当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	5,521,900	5,600,700	-	11,122,600

（注）当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記については、株式分割後の株式数を記載しております。

（変動事由の概要）

株式分割による増加 5,521,900株

ストック・オプションの権利行使による増加 78,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	321	321	-	642

（注）当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記については、株式分割後の株式数を記載しております。

（変動事由の概要）

株式分割による増加 321株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	51,744
合計		-	-	-	-	-	51,744

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	331,294	60	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	110,659	10	2025年6月30日	2025年9月30日

（注）当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年12月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。2025年6月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の実際の配当金の額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会 （予定）	普通株式	利益剰余金	289,170	26	2025年12月31日	2026年3月27日

（注）当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記1株当たり配当額については、当該株式分割後の実際の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	2,104,417千円	3,558,035千円
現金及び現金同等物	2,104,417	3,558,035

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタル関連事業における複合機及びプロッター等の商品(「リース資産」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	505,488	528,690
1年超	1,584,557	1,210,520
合計	2,090,045	1,739,210

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はすべて1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権である売掛金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	96,046	96,046	-
資産計	96,046	96,046	-
(1) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(2) 長期借入金(注)2	87,648	87,648	-
(3) リース債務(注)3	158,552	153,526	5,026
負債計	1,246,200	1,241,174	5,026

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	117,379	117,379	-
資産計	117,379	117,379	-
(1) 短期借入金	-	-	-
(2) 長期借入金(2)	-	-	-
(3) リース債務(3)	323,693	302,160	21,533
負債計	323,693	302,160	21,533

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(4) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	167,783	97,409

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,102,221	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,837,973	-	-	-
電子記録債権	720,630	-	-	-
合計	6,660,826	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,556,499	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,170,806	-	-	-
電子記録債権	782,305	-	-	-
合計	8,509,612	-	-	-

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	87,648	-	-	-	-	-
リース債務	69,234	46,013	30,916	11,648	738	-
合計	1,156,882	46,013	30,916	11,648	738	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	100,784	88,024	71,540	52,511	10,833	-
合計	100,784	88,024	71,540	52,511	10,833	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	96,046	-	-	96,046
資産計	96,046	-	-	96,046

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	117,379	-	-	117,379
資産計	117,379	-	-	117,379

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	1,000,000	-	1,000,000
長期借入金	-	87,648	-	87,648
リース債務	-	153,526	-	153,526
負債計	-	1,241,174	-	1,241,174

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	-	302,160	-	302,160
負債計	-	302,160	-	302,160

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基つきレベル1に分類しております。

短期借入金及び長期借入金

短期借入金及び長期借入金は変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	96,046	29,835	66,210
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	96,046	29,835	66,210
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		96,046	29,835	66,210

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	114,579	26,500	88,078
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	114,579	26,500	88,078
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,800	3,335	535
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,800	3,335	535
合計		117,379	29,835	87,543

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	63,052	49,787	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度181,338千円、当連結会計年度206,443千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	122,767千円	- 千円
退職給付費用	13,398	120
退職給付の支払額	17,468	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	118,698	-
新規連結による増加	-	2,762
退職給付に係る負債の期末残高	-	2,882

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	- 千円	2,882千円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債と資産の純額	-	2,882
退職給付に係る負債	-	2,882
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債と資産の純額	-	2,882

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度13,398千円 当連結会計年度120千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
販売費及び一般管理費	12,577	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 506,000株	普通株式 260,000株
付与日	2017年12月22日	2022年4月18日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日から 2027年12月21日まで	2024年4月14日から 2032年4月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)及び2025年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	380,000	160,800
権利確定	-	-
権利行使	50,000	28,800
失効	-	-
未行使残	330,000	132,000

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)及び2025年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	520	694
行使時平均株価 (円)	1,107	1,056
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	387

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)及び2025年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	333,234千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	52,465千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
売掛金	161,929千円	191,430千円
売上原価否認	67,966	59,820
電話加入権	2,928	3,346
賞与引当金	154,365	209,591
資産除去債務	97,085	104,696
減価償却超過額	2,391	2,392
確定拠出年金	36,424	26,146
役員退職慰労引当金	74,817	91,207
未払金否認	11,023	7,273
未払事業所税	11,461	11,278
未払事業税	10,497	52,306
その他	25,835	43,657
繰延税金資産小計	656,727	803,147
評価性引当額	198,567	223,083
繰延税金資産合計	458,159	580,064
繰延税金負債		
買掛金	86,303	97,869
顧客関連資産	106,623	95,661
資産除去債務に対応する除去費用	33,412	31,280
その他有価証券評価差額金	20,282	27,603
繰延税金負債合計	246,622	252,414
繰延税金資産の純額	211,536	327,650

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.0%
法人税額の特別控除額	3.1%	1.1%
住民税均等割	1.7%	1.2%
評価性引当額の増減	2.6%	0.1%
留保金課税	0.9%	3.2%
連結子会社との税率差異	1.5%	1.2%
のれん償却費	0.6%	0.5%
その他	1.7%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	35.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.6%から31.5%に変動いたします。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の一部につきましては、不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて1～10年と見積り、割引率は主に10年国債の利回りを使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	274,009千円	303,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,873	10,186
見積の変更に伴う増減	-	12,461
時の経過による調整額	304	641
資産除去債務の履行による減少額	2,487	8,677
期末残高	303,699	318,311

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において賃貸収益を得ることを目的として賃貸駐車場を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39,034千円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44,008千円であります。賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,396,627	2,396,627
期中増減額	-	-
期末残高	2,396,627	2,396,627
期末時価	6,570,000	6,570,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額による金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	レンタル関連 事業	スペース デザイン事業	物販事業	I C T事業	
建設	10,862,686	-	-	-	10,862,686
イベント	3,138,748	-	-	-	3,138,748
法人(オフィス)	3,067,155	-	-	4,063,076	7,130,231
不動産	-	5,053,117	-	-	5,053,117
官公庁・自治体等	-	-	1,071,763	-	1,071,763
その他	1,497,284	1,067,317	1,962,053	-	4,526,655
顧客との契約から生じる収益	18,565,874	6,120,434	3,033,816	4,063,076	31,783,202
その他の収益	77,960	-	-	-	77,960
外部顧客への売上高	18,643,834	6,120,434	3,033,816	4,063,076	31,861,162

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	レンタル関連 事業	スペース デザイン事業	物販事業	I C T事業	
建設	11,432,040	-	-	-	11,432,040
イベント	3,754,075	-	-	-	3,754,075
法人(オフィス)	2,848,948	-	-	4,777,849	7,626,797
不動産	-	5,362,892	-	-	5,362,892
官公庁・自治体等	-	-	1,400,090	-	1,400,090
その他	2,576,146	657,589	1,799,949	-	5,033,684
顧客との契約から生じる収益	20,611,209	6,020,482	3,200,039	4,777,849	34,609,580
その他の収益	83,160	-	8,819	-	91,979
外部顧客への売上高	20,694,369	6,020,482	3,208,858	4,777,849	34,701,560

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、レンタル関連事業に含まれる会社のイベント等の一部業務の受注等において、価格の決定までは収益認識基準基準54項の「著しい減額が発生しない可能性が高い部分」の見積りが困難なため、価格決定時に収益を計上しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	122,878	96,599
売掛金	4,058,710	3,741,374
電子記録債権	796,422	720,630
契約資産	-	214,386
契約負債	265,393	333,355

契約資産は、主に顧客との工事請負契約に基づき、当社及び連結子会社が履行義務を充足して顧客から対価を受け取る権利であり、対価を受け取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	96,599	37,532
売掛金	3,741,374	4,133,274
電子記録債権	720,630	782,305
契約資産	214,386	5,637
契約負債	333,355	195,122

契約資産は、主に顧客との工事請負契約に基づき、当社及び連結子会社が履行義務を充足して顧客から対価を受け取る権利であり、対価を受け取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は526,101千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なサービス別のセグメントから構成されており、「レンタル関連事業」、「スペースデザイン事業」、「物販事業」、「ICT事業」としております。

「レンタル関連事業」は、建設現場事務所、イベント、一般法人向けFF&Eのレンタル、さらに太陽光発電システム等のレンタル及びオフィス移転サービス、不動産仲介業務を行っております。「スペースデザイン事業」は、マンションギャラリー用の家具レンタル、マンションギャラリーの設計、建築及び内装工事、マンション入居者向け内装変更工事及びオプション販売、外国人向けマンションリノベーション工事を行っております。「物販事業」は、主に官公庁向けにオフィス家具の販売を行っております。また、「ICT事業」はICT機器のレンタル・販売及び保守点検サービス、ICT環境整備工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	レンタル 関連事業	スペース デザイン事業	物販事業	I C T 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,643,834	6,120,434	3,033,816	4,063,076	31,861,162	-	31,861,162
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	474,673	17,082	58,292	2,926,877	3,476,925	3,476,925	-
計	19,118,507	6,137,517	3,092,109	6,989,953	35,338,088	3,476,925	31,861,162
セグメント利益	1,618,441	175,254	41,018	246,126	2,080,839	1,058	2,081,897
セグメント資産	14,759,742	1,820,000	1,136,208	3,013,693	20,729,644	2,423,848	18,305,796
その他の項目							
減価償却費	1,766,004	22,224	27,962	280,907	2,097,099	37,217	2,134,317
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,911,738	38,221	13,090	181,143	2,144,193	-	2,144,193

(注) 1. セグメント資産の調整額 2,423,848千円は、セグメント間債権債務消去の金額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	レンタル 関連事業	スペース デザイン事業	物販事業	I C T 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,694,369	6,020,482	3,208,858	4,777,849	34,701,560	-	34,701,560
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	504,161	7,322	21,628	2,869,376	3,402,488	3,402,488	-
計	21,198,531	6,027,804	3,230,487	7,647,225	38,104,049	3,402,488	34,701,560
セグメント利益	2,264,129	245,174	172,183	315,334	2,996,821	8,772	3,005,594
セグメント資産	15,969,295	1,894,551	1,687,368	3,086,140	22,637,356	2,103,626	20,533,730
その他の項目							
減価償却費	1,882,795	25,311	4,801	255,906	2,168,815	37,181	2,205,997
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,877,859	9,988	1,398	307,277	2,196,524	-	2,196,524

(注) 1. セグメント資産の調整額 2,103,626千円は、主にセグメント間債権債務消去の金額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	レンタル関連 事業	スペース デザイン事業	物販事業	ICT事業	計			
当期償却額	-	-	-	43,888	43,888	-	-	43,888
当期末残高	-	-	-	230,414	230,414	-	-	230,414

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	レンタル関連 事業	スペース デザイン事業	物販事業	ICT事業	計			
当期償却額	-	-	-	43,888	43,888	-	-	43,888
当期末残高	-	-	-	186,526	186,526	-	-	186,526

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	梅木 孝治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接 1.4	-	ストック・オプションの権利行使（注）	26,000	-	-

（注）2017年12月22日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
1株当たり純資産額	996.20円	1,130.71円
1株当たり当期純利益	140.98円	175.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	137.56円	171.19円

（注）1．当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,549,394	1,937,406
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,549,394	1,937,406
普通株式の期中平均株式数（株）	10,989,852	11,061,628
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	273,341	255,718
（うち新株予約権）（株）	(273,341)	(255,718)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（注）当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期中平均株式数、普通株式増加数を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	69,234	100,784	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89,317	222,909	-	2027年～2030年
合計	158,552	323,692	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	88,024	71,540	52,511	10,833

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	17,561,888	34,701,560
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,572,623	2,989,580
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	876,147	1,937,406
1株当たり中間(当期)純利益(円)	79.27	175.15

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	943,960	1,926,147
受取手形	87,642	37,532
売掛金	1 2,583,908	1 2,731,060
電子記録債権	2 685,430	2 747,460
商品	83,617	73,588
貯蔵品	3,035	4,711
仕掛品	4,950	-
前払費用	354,676	399,060
関係会社貸付金	1 1,369,364	1 1,003,739
未収入金	1 257,028	1 316,593
その他	767	4,070
貸倒引当金	360	2,790
流動資産合計	6,374,021	7,241,175
固定資産		
有形固定資産		
建物	366,246	360,167
構築物	3,769	4,641
機械装置	7,095	22,414
車両運搬具	1,538	809
工具、器具及び備品	24,139	40,046
賃貸用備品	2,460,266	2,380,866
土地	3,706,495	3,706,495
リース資産	114,500	148,282
建設仮勘定	-	37,926
有形固定資産合計	6,684,053	6,701,651
無形固定資産		
ソフトウェア	186,967	139,975
その他	18,150	16,490
無形固定資産合計	205,118	156,465
投資その他の資産		
投資有価証券	125,457	146,768
関係会社株式	250,000	240,000
繰延税金資産	123,420	187,448
差入保証金	318,821	405,850
その他	233,078	251,173
貸倒引当金	8,946	712
投資その他の資産合計	1,041,830	1,230,529
固定資産合計	7,931,002	8,088,645
資産合計	14,305,023	15,329,821

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,406,442	1 1,413,462
電子記録債務	2 848,824	2 1,040,869
短期借入金	3, 4 1,000,000	-
関係会社短期借入金	1 800,000	1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	87,648	-
未払金	1 280,949	1 265,745
未払費用	67,459	64,855
未払法人税等	71,539	667,500
未払消費税等	134,037	224,823
預り金	95,400	124,930
リース債務	55,139	63,385
契約負債	129,966	92,715
賞与引当金	236,109	303,652
資産除去債務	-	19,067
流動負債合計	5,213,517	4,981,007
固定負債		
リース債務	69,454	98,694
役員退職慰労引当金	119,311	134,293
関係会社長期未払金	1 22,612	-
資産除去債務	188,907	183,215
その他	300	300
固定負債合計	400,585	416,503
負債合計	5,614,102	5,397,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	963,904	992,520
資本剰余金		
資本準備金	873,904	902,520
その他資本剰余金	10,000	10,000
資本剰余金合計	883,904	912,520
利益剰余金		
利益準備金	22,500	22,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	6,212,357	7,393,759
利益剰余金合計	6,734,857	7,916,259
自己株式	522	522
株主資本合計	8,582,143	9,820,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,787	59,787
評価・換算差額等合計	45,787	59,787
新株予約権	62,989	51,744
純資産合計	8,690,920	9,932,310
負債純資産合計	14,305,023	15,329,821

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 19,254,129	1 21,379,956
売上原価	1 12,815,562	1 13,962,145
売上総利益	6,438,566	7,417,811
販売費及び一般管理費	1, 2 4,967,062	1, 2 5,366,235
営業利益	1,471,503	2,051,575
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	161,715	269,473
その他	33,699	20,166
営業外収益合計	195,414	289,640
営業外費用		
支払利息	21,219	19,467
支払手数料	16,584	500
その他	1,116	2,686
営業外費用合計	38,919	22,653
経常利益	1,627,998	2,318,563
特別利益		
投資有価証券売却益	3 49,787	-
関係会社清算益	-	4 16,489
特別利益合計	49,787	16,489
特別損失		
固定資産除却損	5 3,805	5 8,008
特別損失合計	3,805	8,008
税引前当期純利益	1,673,979	2,327,043
法人税、住民税及び事業税	400,284	775,027
法人税等調整額	20,623	71,340
法人税等合計	420,908	703,687
当期純利益	1,253,071	1,623,356

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
レンタル原価							
1. 賃借料		2,966,125			3,308,286		
2. 保守外注費		4,037,278			4,501,864		
3. 運賃		2,517,024			2,629,307		
4. 減価償却費		1,518,118			1,624,477		
5. 雑費		87,677	11,126,225	86.8	157,591	12,221,527	87.5
商品売上原価							
1. 期首商品棚卸高		63,899			83,617		
2. 商品仕入高		1,709,055			1,730,588		
合計		1,772,955			1,814,206		
3. 期末商品棚卸高		83,617	1,689,337	13.2	73,588	1,740,617	12.5
売上原価			12,815,562	100.0		13,962,145	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	910,286	820,286	10,000	830,286	22,500	500,000	5,260,244	5,782,744
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）	53,617	53,617		53,617				
剰余金の配当							300,958	300,958
当期純利益							1,253,071	1,253,071
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	53,617	53,617	-	53,617	-	-	952,112	952,112
当期末残高	963,904	873,904	10,000	883,904	22,500	500,000	6,212,357	6,734,857

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	522	7,522,796	87,597	87,597	88,802	7,699,196
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）		107,235				107,235
剰余金の配当		300,958				300,958
当期純利益		1,253,071				1,253,071
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			41,809	41,809	25,812	67,622
当期変動額合計	-	1,059,347	41,809	41,809	25,812	991,724
当期末残高	522	8,582,143	45,787	45,787	62,989	8,690,920

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	963,904	873,904	10,000	883,904	22,500	500,000	6,212,357	6,734,857
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）	28,616	28,616		28,616				
剰余金の配当							441,954	441,954
当期純利益							1,623,356	1,623,356
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	28,616	28,616	-	28,616	-	-	1,181,402	1,181,402
当期末残高	992,520	902,520	10,000	912,520	22,500	500,000	7,393,759	7,916,259

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	522	8,582,143	45,787	45,787	62,989	8,690,920
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）		57,232				57,232
剰余金の配当		441,954				441,954
当期純利益		1,623,356				1,623,356
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			14,000	14,000	11,245	2,754
当期変動額合計	-	1,238,634	14,000	14,000	11,245	1,241,389
当期末残高	522	9,820,778	59,787	59,787	51,744	9,932,310

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに200千円未満の賃貸用備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～26年
工具、器具及び備品	3年～20年
賃貸用備品	3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については算定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

レンタル契約

レンタル契約においては、レンタル月数またはレンタル日数に応じて履行義務が充足されると判断し、レンタル月数またはレンタル日数に応じて収益を計上しております。

請負契約

複合機の保守や設営業務等の役務提供契約は、顧客による検収が完了した時点において収益を計上しております。

商品販売契約

商品販売契約においては、当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、商品を顧客に引き渡した時点において顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上しております。また、販売取引商品の販売において代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る対価の総額から、仕入先等に支払う額を控除した純額を売上高として計上しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	123,420千円	187,448千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めておりました「関係会社短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた1,800,000千円は、「短期借入金」1,000,000千円、「関係会社短期借入金」800,000千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	1,385,189千円	1,021,238千円
短期金銭債務	1,555,949	1,439,753
長期金銭債務	22,612	-

なお、上記短期金銭債務には、関係会社短期借入金が含まれております。

2 事業年度末日電子記録債権債務

事業年度末日に期日が到来する電子記録債権債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日に期日が到来する電子記録債権債務が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
電子記録債権	1,674千円	16,467千円
電子記録債務	216,570	232,564

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約について

当社は、当事業年度末現在、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行4行との当座貸越契約及び取引銀行4行で組成される融資シンジケート団との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額	2,800,000千円	3,750,000千円
借入実行残高	1,000,000	-
(差引)借入未実行残高	1,800,000	3,750,000
借入未実行残高のうち、貸手側に融資の拒絶又は契約限度額の減少をすることができる旨の条項が付されている金額	-	950,000

4 財務制限条項

前事業年度(2024年12月31日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2023年12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

当事業年度(2025年12月31日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2023年12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	783,306千円	805,845千円
仕入高	7,172,539	7,337,388
販売費及び一般管理費	136,240	259,105
営業取引以外の取引による取引高	161,225	274,754

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	2,839,278千円	2,896,858千円
賞与引当金繰入額	236,109	303,652
役員退職慰労引当金繰入額	14,891	14,982
株主優待引当金繰入額	27,639	26,000
減価償却費	203,118	213,808
おおよその割合		
販売費	5.5%	5.6%
一般管理費	94.5%	94.4%

3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

投資有価証券売却益は、上場株式2銘柄を売却したものであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式会社リスタの清算に伴うものであります。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	3,361千円	0千円
工具、器具及び備品	72	139
ソフトウェア	-	6,208
その他	371	1,660
計	3,805	8,008

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式250,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式240,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
売掛金	154,641千円	188,787千円
電話加入権	2,480	2,609
賞与引当金	72,296	92,978
資産除去債務	57,843	63,587
減価償却超過額	2,391	2,392
確定拠出年金	2,560	2,553
役員退職慰労引当金	36,533	42,329
未払金否認	4,190	2,143
未払事業所税	2,096	2,481
未払事業税	2,192	28,155
その他	8,437	6,888
繰延税金資産小計	345,665	434,907
評価性引当額	105,294	109,544
繰延税金資産合計	240,371	325,362
繰延税金負債		
買掛金	80,655	95,897
資産除去債務に対応する除去費用	16,087	14,497
その他有価証券評価差額金	20,207	27,519
繰延税金負債合計	116,951	137,913
繰延税金資産の純額	123,420	187,448

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	3.5%
法人税額の特別控除額	3.0%	1.0%
住民税均等割	1.7%	1.2%
評価性引当額の増減	3.5%	0.2%
留保金課税	1.2%	4.2%
その他	1.0%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	30.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.6%から31.5%に変動いたします。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿残高	減価償却 累計額
建物	366,246	79,284	309	85,054	360,167	2,748,913
構築物	3,769	1,530	-	658	4,641	97,994
機械装置	7,095	16,969	-	1,650	22,414	14,047
車両運搬具	1,538	-	-	728	809	7,312
工具、器具及び備品	24,139	24,813	162	8,744	40,046	72,962
賃貸用備品	2,460,266	1,551,508	6,430	1,624,477	2,380,866	3,801,916
土地	3,706,495	-	-	-	3,706,495	-
リース資産	114,500	93,779	-	59,997	148,282	119,344
建設仮勘定	-	82,144	44,218	-	37,926	-
有形固定資産計	6,684,053	1,850,030	51,121	1,781,311	6,701,651	6,862,491
ソフトウェア	186,967	16,190	6,208	56,973	139,975	-
その他	18,150	-	1,660	-	16,490	-
無形固定資産計	205,118	9,981	1,660	56,973	156,465	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 建物の主な増加額は、中部支店事務所内装工事55,325千円等によるものであります。
2. 構築物の増加額は、九州エリアセンター舗装修繕工事1,530千円によるものであります。
3. 機械装置の主な増加額は、中部エリアセンター太陽光発電システム設置工事14,458千円等によるものであります。
4. 工具、器具及び備品の主な増加額は、九州エリアセンター及び中部エリアセンターEMS設置工事17,000千円、各支店のインフラ備品・工事6,899千円等によるものであります。
5. 賃貸用備品の増加額は、レンタル商品購入によるものであります。また、賃貸用備品の減少額は、移動式フルクローズ型個室ブース(HACO BOOTH)の売却によるものであります。
6. リース資産の主な増加額は、複合機、プリンターの購入によるものであります。
7. ソフトウェアの主な増加額は、物流管理システム費6,750千円、K I T・E Cサイト開発費6,327千円、業務効率化のための小口ツール導入1,395千円等によるものであります。また、ソフトウェアの減少額は、WEBサイト作成費用除却2,754千円、債務管理システム及び連結会計システム除却3,346百万によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,306	2,655	8,459	3,502
賞与引当金	236,109	303,652	236,109	303,652
役員退職慰労引当金	119,311	14,982	-	134,293

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで										
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内										
基準日	毎年12月31日										
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料										
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日刊工業新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.koyou.co.jp/										
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年6月末日時点の株主名簿に記載または記録された、当社株式6単元(600株)以上を保有する株主に対し、所有株式数に応じて、株主優待ポイントを下表のとおり贈呈いたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記「株主優待ポイント表」に基づいて、株主へ株主優待ポイントを贈呈し、株主限定の特設インターネットサイトにおいて、その株主優待ポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験などに交換できます。また、同ポイントを「WILLs Coin」に交換することで、プレミアム優待倶楽部を導入している各企業の株主優待ポイントとの合算が可能です。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>600株～1,199株</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,200株～1,399株</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,400株～1,999株</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>40,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待ポイント	600株～1,199株	5,000ポイント	1,200株～1,399株	10,000ポイント	1,400株～1,999株	30,000ポイント	2,000株以上	40,000ポイント
所有株式数	優待ポイント										
600株～1,199株	5,000ポイント										
1,200株～1,399株	10,000ポイント										
1,400株～1,999株	30,000ポイント										
2,000株以上	40,000ポイント										

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ワイドフレンズ株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2025年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第56期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

2025年8月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶井 康貴

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レンタル関連事業における売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスへのFurniture（家具）、Fixture（什器）&Equipment（備品）及びICT機器のレンタルサービスを中心としたレンタル関連事業を行っており、セグメント情報における当連結会計年度の売上高34,701,560千円のうちレンタル関連事業は21,198,531千円と61%を占めている。</p> <p>売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。また、レンタル関連事業に含まれる会社のイベント等の一部業務の受注等においては、期末日時点で価格が決定しない案件がある。このような案件については、期末日後の価格決定時に翌連結会計年度の売上高として計上されることとなるため、会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人はレンタル関連事業に含まれる会社の売上高の期間帰属を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、レンタル関連事業に含まれる会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹システムのIT全般統制を含むレンタル関連事業における売上高の期間帰属に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末日前に計上された売上高の期間帰属の適切性の検証及び期末日時点で価格が決定している取引が売上計上されていることの検証のため、当連結会計年度に計上されたレンタル関連事業における売上高から金額的重要性に基づく又はランダムに抽出された売上取引及び価格が決定している取引から抽出された売掛金について、取引内容に関する理解及び契約書や注文書等の関連証憑の検討並びに入金時期との整合性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コーユーレンティア株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コーユーレンティア株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶井 康貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レンタル関連事業における売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（レンタル関連事業における売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。